

東アジア研究

East Asian Studies

27号
2020年3月

日中貿易における総合商社の参入過程

— 国交正常化前の動きを中心に — 野田 雄司

日本企業による EPA 締結国への直接投資の決定要因について 王 忠毅

現代韓国語のテンス・アスペクト体系

— 日本語の「シテイル」に対応する韓国語の「han-ta」と
「- hayss ta -」、 「- hako issta -」の比較の観点から — 林 完守

2019年度 学会活動

東アジア学会

東アジア研究 第27号

目次 CONTENTS

〈論文〉

- 日中貿易における総合商社の参入過程
— 国交正常化前の動きを中心に — …………… 野田 雄司 1
Entry Process of Sogo Shosha to Business between Japan and China: NODA Yuji
Before Normalization of Diplomatic Relations
- 日本企業による EPA 締結国への直接投資の決定要因について …………… 王 忠毅 23
The Determinants of Japanese Foreign Direct Investment WANG, Chung I
in EPA Partner Countries

〈2018年度若手研究者研究奨励制度 成果論文〉

- 現代韓国語のテンス・アスペクト体系
— 日本語の「シテイル」に対応する韓国語の「han-ta」と
「- hayss ta -」、 「- hako issta -」の比較の観点から — …………… 林 完守 43
Tense · Aspect System of the Modern Korean Language: LIM Whansu
From the perspective of the comparison between 「han-ta」 in Korean,
which corresponds to 「シテイル」 in Japanese,
and 「- hayss ta -」 and 「- hako issta -」

〈活動報告〉

- 2019年度 学会活動 …………… 61
Year 2019 Activity Report

日中貿易における総合商社の参入過程

— 国交正常化前の動きを中心に —

Entry Process of Sogo Shosha to Business between Japan and China: Before Normalization of Diplomatic Relations

野 田 雄 司

NODA Yuji

Abstract

In the 1960s, Friendship Trade and Memorandum Trade enabled the first large-scale resumption of trade between Japan and China before the normalization of Japan-China relations in September 1972. Memorandum Trade started as a special form due to the lack of diplomatic relations between Japan and China, was implemented by private organizations, although relies on financing from the government-affiliated financial institutions. Later, Memorandum Trade has laid the ground for major Japanese companies, such as Sogo Shosha, resumed its business with China.

Although Memorandum trade was at the mercy of politics and the size has been significantly reduced during 1960s, by coexisting against Friendship Trade provided an opportunity for Sogo Shosha to resume the business between Japan and China. And established the trading system after normalization of diplomatic relations of the two countries. On the other hand, due to the advent of Memorandum Trade, Friendship Trade was changed from the traditionally small trade to the trade implemented by Dummy Companies controlled by Sogo Shosha. Moreover, some Sogo Shosha entered the business with large-scale transactions under its own name. As a result, as well as the Memorandum Trade, Friendship Trade has helped the establishment of trading system after diplomatic normalization between Japan and China.

In the current discussion on Friendship Trade and Memorandum Trade, the emphasis has been more on political aspects, such as the process of normalizing diplomatic relations. The aim of this paper is to show how Friendship Trade and Memorandum Trade enabled Sogo Shosha to resume the trade business between Japan and China.

要 旨

本論文においては、友好貿易及び日中国交正常化前、初めて戦後日中貿易における大規模な貿易再開を可能にした日中覚書貿易を取り上げ、その後の日中貿易における総合商社の参入過程を考察する。日中覚書貿易は、日中間において国交が無いが為に特殊な貿易として出発した。民間貿易という建前ではあったが、政府系金融機関の融資を前提とするなど、総合商社をはじめとする大手企業が日中貿易に復帰する下地を作った。

覚書貿易は、政治に翻弄されて、その規模を著しく低下させることはあったが、友好貿易に

抗して併存することで、総合商社の中国貿易参入の契機となり、国交正常化後のビッグ・ビジネスを担う貿易体制構築の下準備を支えることにつながった。一方、同時に併存していた友好貿易は覚書貿易の登場により、従来の一部の友好商社の担う小規模な貿易から、総合商社が一定の影響を保持するダミー会社による取引、あるいは更に発展形である総合商社が自社名にて参入する大規模なものに変化し、覚書貿易と同様に国交正常化後の貿易体制構築の下準備を支えることにつながった。

従来の友好貿易並びに覚書貿易における議論では総合商社について、特に日中貿易への参入過程については殆ど提起されていなかった。本論文を通して友好貿易と覚書貿易の併存によって、初めて総合商社がその機能を発揮できるビジネス環境が生じ、日中貿易への参入が可能になった過程を解明する。

- I 問題の所在
- II 先行研究の検討と本研究の意義
- III 終戦直後の日中情勢について
- IV 友好貿易と日中覚書貿易
- V 日中貿易における総合商社の参入過程
- VI むすび

キーワード：

友好貿易、友好商社、ダミー会社（覆面商社）、覚書貿易（LT貿易／MT貿易）、積み上げ方式¹、政治三原則²、政経不可分の原則³、周四条件⁴、国貿促。

I 問題の所在

本論文においては、友好貿易及び日中国交正常化前、戦後初めて日中貿易における大規模な貿易再開を可能にした日中覚書貿易（1963年から1973年までの11年間）を取り上げ、日中貿易における総合商社の参入過程について考察を深めてみたい。

この二つの形態の貿易関係で、特に日中覚書貿易（以下、覚書貿易）に着目するのは、それまで日中双方の関係者の努力により継続されてきた極めて特殊な取引関係であった友

¹ 当時、中国と国交がないため、本来政府間で解決すべき諸課題（貿易、配船、在華日本人の帰国事業、中国人遺骨返還事業、その他の人事交流）を民間の力で徐々に打開していこうという考え方（日中貿易促進会（2010）35頁）。日本側は民間交流として容認したが、中国にとっては、完全に政府レベルの交流であった（鹿雪瑩（2011）、32頁）。

² 中国側が打ち出した三原則（①中国敵視政策をやめる。②「2つの中国」をつくる陰謀に加わらない。③日中国交正常化を妨げない。）1959年社会党の訪中使節団との間で公式に確認された（ニチメン（1994）、196頁）。

³ 岸内閣が明示的な「政経分離」路線を採るなかで、中国政府は「政経不可分」という論調を展開して、日本政府の中国政策を批判するようになった。（井上（2010）、221頁）。

⁴ 1970年4月周恩来が松村謙三訪中団に対し明らかにした日中民間貿易をめぐる方針（①南朝鮮、台湾をたすけようとしているもの、②台湾、南朝鮮の企業に投資しているもの、③ベトナム、ラオス、カンボジアへの米国の侵略戦争のために武器を送っているもの、④日本における米系合弁企業、とは取引を行わない。）（井上（2010）、402頁）。

好貿易の問題点を改善し、日中関係の正常化のため、両国が一致して考え出した貴重な貿易関係であったからである。またこのことにより中小零細企業が多かった友好商社が行う限定的な貿易から、民間貿易という建前でありながらも政府系金融機関の融資を可能とするなど相当踏み込んだ貿易に転換、総合商社をはじめとする大手企業が日中貿易に復帰する下地を作った意義深いものであったからである。

総合商社の日中国交回復までの中国における活動に対する研究は、国交回復後の研究と比較すると非常に少ない。総合商社の中国への関与はこの時期主にダミー会社（覆面商社）が対応しており、公式な資料が少ないためである。日中貿易における総合商社の本格的な参入は、国交回復正常化直前に伊藤忠商事、三菱商事などが友好商社に認定されたことが契機であったが、本論文は当時の断片的な資料をつなぎ合わせることによってそれ以前から伏線が存在していたことを指摘し、これが、国交回復後の日中経済関係の拡大に大きく寄与したことを明らかにする。

本論文の構成は以下の通りである。Ⅱでは先行研究の検討と本研究の意義を述べる。Ⅲでは終戦直後の日中関係を巡る情勢を俯瞰する。日本の国際社会復帰を成し遂げることを企図した対日講和条約の締結が中国抜きで行われ、その結果日中間の不自然な関係を作り出すことになる背景をレビューする。Ⅳでは、こうした日中間の政府間関係のない不自然な状況下、民間貿易を如何に関係者が発展させるために知恵を絞ったかという点について叙述する。友好貿易と覚書貿易が、国交正常化後のビッグ・ビジネスに発展する萌芽となった側面に着目した。Ⅴではこの萌芽期における総合商社の参入過程を総括する。Ⅵでは本論文の結論が述べられる。

Ⅱ 先行研究の検討と本研究の意義

1972年国交正常化前後に焦点を当てた日中間の政治外交史に関しては、既に膨大な研究が発表されている。また、国交回復以前の日中貿易協定、友好貿易、覚書貿易といった個々のテーマについてもそれらに焦点を当てた多くの研究が存在している。

添谷（1989）は、国交回復期において友好貿易と覚書貿易の2つの日中貿易ルートが具体的にどのような変遷をたどったのか、特に国交正常化前後におけるダミー会社の再編の動き、友好貿易の制度としての終焉など詳細な分析を行っている。この論文では総合商社の動きを、時間を遡って覚書貿易、友好貿易から再評価しようとしている。更に添谷（1997）は、日中国交正常化以前の20数年間の日中貿易に関する体系的な研究を行い、アメリカの「中国封じ込め」と「日中貿易」をどのように両立させるかについて、政府と民間双方に注目しながら、日中国交正常化への道のりを解明しようとしている。しかし、日中貿易がテーマであった添谷（1989）と異なり外交にフォーカスを当てているため、総合商社の役割について言及しなかった。井上（2010）は、戦後日本政府の中国政策の形成過程を分析している中で、日中貿易を促進した覚書貿易協定の締結をもたらした自民党親中派と親台湾派との

対立を分析したが、覚書貿易を実行する総合商社の問題については深く触れなかった。

林連徳（1990）は、戦後の日中国交正常化における日中貿易関係について特に中国政府と日本の民間団体によるものと強調しているが、総合商社については概要を簡単に紹介するに留まり、中国への参入過程については、触れられていない。鹿雪瑩（2011）は、戦後日中間の交流は主に野党や革新系民間団体などによる非政府間接触によって推進されてきたと指摘しながら、覚書貿易の存在意義を日中関係正常化の重要なルートの一つという政治的な側面から捉えている。さらに、鹿雪瑩（2013）は覚書貿易を通して、中国の対日戦略を考察している。中国側としても日本の友好商社との貿易だけでは、大型交易と延払貿易が行えないため不十分であり、友好商社と結合させる形式で日本の大企業と直接貿易することが必要であったことを述べている。

李豊（2014）は、1949年から1962年までの覚書貿易成立以前の日中関係における日中貿易促進団体の役割などに焦点を当てて分析している。具体的には日中貿易促進団体の活動と日中間の貿易交渉を分析することによって、日中の貿易関係ないし政治関係における貿易促進団体の役割を明らかにしようとしている。総合商社については、大手4社（丸紅飯田、日商、日綿、伊藤忠商事）が「熱心な態度」を見せてはいたが、他の大手商社と財閥系商社は、依然慎重な態度を示し、対米及び対台湾への気兼ねから、「殆ど子会社や日中輸出入組合の会員会社を通じて」中国と取引を行っていたことを述べているが、その取引内容までは踏込められていない。

このように総合商社の中国における活動に対する研究は、終戦の1945年から、日中国交回復を果たした1972年までの27年にわたる期間はほとんど空白であり手つかずのままである。公表されている研究と資料⁵を読み解くと中国と総合商社の関係については、ダミー会社と呼ばれている総合商社の分身が日中関係の荒波のなか、細々と中国ビジネスを行っていたが、あたかも1972年の日中回復直前に大手総合商社が中国側に友好商社と認定され、門戸開放された中国市場に一斉になだれ込んだ、という不自然な図式となっている。

戦後の日本においては、プラントの輸出や鉄鉱石、石油、石炭の輸入といった大口の取引には当局との交渉、外国為替、契約から受け渡し、船腹手配と海上保険付保、海外とのコミュニケーションといった総合商社抜きでは難しい実務能力が必要不可欠であり、実際には様々な局面において関与していたはずであったが、日中関係においては、政治的な事情から、いわば影武者のような立場にとどまっている。友好貿易の末期においては、友好貿易の実に8割が大手総合商社のダミー会社によるものであった⁶が、本社とダミー会社の関係など総合商社の関与についてはあまり明らかにされていない。

この原因としては、総合商社については、戦後の日本と米国との意向に基づき、共産圏との取引には、慎重に対応せざるをえなかったこと、また特に中国との関係については、台湾の国民党政府との関係上、中国との取引関係（友好貿易）に関しては、ダミー会社を利

⁵ 嶋倉・井上（2018）、日中経済協会（1975）など。

⁶ 朝日新聞1969年2月11日。

用して深く潜航した取引を行い⁷、覚書貿易に関しても、メーカーや業界団体が前面に出るような建付けであったことが原因と考えられる⁸。このため、皮肉なことに総合商社の中国ビジネスについては、国交回復前の空白期に比べると戦前、当時の総合商社首位である三井物産（木山（2009））と三菱商事（畠山（2014））に関する研究の方が多いとさえ言える。

以上述べたように、国交正常化前の日中貿易に関するこれまでの研究の多くは当時の日中貿易をめぐる両国政府の政策方針、政治的な駆け引きなどに焦点を当てており、特に実際に貿易取引を実行している総合商社の状況とそれによる中国ビジネスへの参入に関する考察が十分に行われていないと思われる。そして、これまでの研究では、対中ビジネスへの参入においてあたかも総合商社が最初から存在しているように捉えられ、その参入過程について提起されていなかった。本論文の主な目的は、およそ60年前の限られた史料・文献及び総合商社に関する様々な断片的な資料の制約の中で友好貿易と覚書貿易に焦点を当て中国ビジネスにおける総合商社の参入過程を明らかにすることを試みる。

Ⅲ 終戦直後の日中情勢について

戦後の日本外交は、基本的には経済中心外交、日米安全保障体制、軍事武装の最小化などの政策を骨子とする「吉田路線」⁹を歩んできた。日中関係についてもこの「吉田路線」が吉田政権のみならずその後の政権においても様々な形で影響を及ぼすことになる。終戦直後の混乱期、幣原内閣¹⁰総辞職後の1946年5月に就任した吉田首相が直面した最大の課題は、日本が国際社会へ復帰するための講和条約の早期締結であった。米国政府内では日本の潜在的脅威を危惧する軍部による慎重論も依然強く難航していたが、1950年6月に勃発した朝鮮戦争とこれに続く中国の参戦（1950年10月）は、日本の存在価値を急上昇させた。

朝鮮戦争は後に戦況が膠着状況に陥り1951年7月に停戦交渉開始（事実上の停戦）がなされ、1953年7月に休戦協定締結（休戦成立）の経緯をたどった。朝鮮戦争により米国にとっては東アジアにおける日本との連携を強化する必要が増し、日本にとっては、講和交

⁷ 覚書貿易事務所の久保専務理事が、「台湾と関係の深い企業とは取引しない」という周恩来首相の発言を受けて「親会社は台湾と取引をしても、中国とはダメでやればよいという安易な考えは許されない」と発言されたことが朝日新聞紙面（1970年4月28日）で確認できる。記事はの中で発言の真意は、親会社が日華協力委員会の有力メンバーである明和産業（三菱商事系）、新日本通商（伊藤忠商事系）、和光貿易（丸紅飯田系）、啓明貿易（三井物産系）の4社に対したものであるとの見方を伝えている。記事によると4社はいずれも資本、人事両面で親会社と関係を保持しているが、親会社との関係でどこに線を引くかが問題と分析をしている。

⁸ 覚書貿易の原案となった岡崎嘉平太による「岡崎試案」は①友好商社とは異なるメーカーやメーカー団体などを直接参加させたグループを形成する。②グループを主体として、複数年の延べ払いを含むバーター取極を中国側と結ぶ。③日中間の合意を文書で明記し、日本と中国の双方に契約の立合保証人を立て、日本側の保証人は松村謙三とする。というものであり、商社の関与は想定されていなかった。（井上（2010）、247頁。）

⁹ 吉田政権は、外交官出身である吉田茂を内閣総理大臣として終戦の翌年である1946年5月から1954年12月まで続いた。経済中心外交、日米安全保障重視、軍事武装の最小化といった戦後日本の基本的な政策を推進した。

¹⁰ 幣原喜重郎が首相を務めた第44代内閣。幣原は吉田と同じく外務省出身。幣原の妻・雅子は三菱財閥の創業者・岩崎弥太郎の四女であった。

渉推進に有利な国際関係への転換を意味した。

講和条約交渉において最大の問題が、講和会議の中国代表を北京の共産党政権とするのか、台北の国民党政府（以下、国府）のいずれかを選択するかという米英間の対立であった。朝鮮戦争発生に伴い北京の共産党政権との敵対関係が明白となった米国は国府が中華民国として講和会議に参加する資格を持つと主張した。一方、英国は香港を抱えていたこともあり西側諸国の中で一早く1950年1月に中華人民共和国を承認し、講和条約には中華人民共和国が参加すべきだと主張した。この点を巡る米英の折衝は数か月間に及んだが、結局1951年6月19日に、どちらも招請しないという結論に至り、日本の中国に対する将来の対応は、主権回復後の日本に委ねることになった。

日本は、国際社会復帰のため、早期講和を最重要視し、中国問題を二次的な問題と捉え、米国側と歩調を合わせる姿勢を明確にしていた。こうした中、国府との日華条約締結については、賠償問題と適用範囲をめぐる攻防が繰り返された。賠償問題については、米国が他の連合国に対し賠償要求を放棄させる方針を打ち出したことから国府も賠償を断念する状況に追い込まれた。適用範囲については、日本側は国府の支配権が台湾とその周辺諸島にしか及ばないため、国府を中国の代表として扱い、日本との二国間条約を締結することには無理があり、あくまでも「地方政権（台湾の政府）」と限定した協定に限定したいと考えたが、国府はこの点に関しては一歩も譲らなかった。1952年12月24日、吉田茂の名義でダレス国務長官宛に送付された後に「吉田書簡」とよばれる中国政府の不承認と国府との二国間条約締結を約した書簡を出状した。このような経緯を経て日華平和条約は対日講和条約¹¹の発効前日である1952年4月27日に妥協に達した。

1952年5月からの国会審議において、日華平和条約については、締結交渉過程においては、国府を「地方政権」として条約を締結する「限定承認」を主張していたが、締結された条約は結局のところ、国府を中国の正統政府とみなして締結されたのではないかという非難が野党からなされた。これを受け日本政府はそれまでの限定承認論を覆し日華平和条約を地方政権との協定ではなく、中国の正統政府との条約とみなすことを明らかにした¹²。

つまり、本来日中間において講和条約締結時に過去の不幸な事態の清算を先ず行うべきものであったのが、上述の複雑な国際関係により第二次世界大戦時アジアにおける最大の被害者である中国を除外したままで講和条約が締結され、しかもそれと抱き合わせの形で国府との間で日華平和条約を締結することを日本は余儀なくされた。こうした複雑な関係に加え、中国国内では、大躍進運動（1958年～1961年）及びそれに続く文化大革命（1966年～1976年）と政治の激動が続き日中間の貿易関係者¹³も荒波に揉まれ続けることになった。

¹¹ 1951年9月8日第二次世界大戦におけるアメリカ合衆国及び他の連合国諸国との戦争状態を終結させるためサンフランシスコにて締結。発効日は翌年の1952年4月28日。サンフランシスコ平和条約、サンフランシスコなどともいう。

¹² 井上（2010）、63頁。

¹³ 1966年まで中国側の最も重要な対日政策のプレーンであった廖承志も文化大革命時代に批判され失脚し、5年間姿を消した。1971年10月復帰。（西原（2012）、153頁。）

IV 友好貿易と日中覚書貿易

戦後の政治・外交面における中国関連状況を俯瞰したが、次に日中間の貿易面について述べる。1945年8月日本の敗戦に伴い日中友好と貿易を希求する国民運動がスタートし1949年初には、解放された華北地区とのバーター取引が可能になった。アメリカ占領当局も、中華人民共和国発足直後は、中国貿易を禁止すると日本経済が立ち行かず占領軍の負担が増大するという危惧もあり、民需物資に限って「中国地区」への輸出は差し支えないという態度をとっていた¹⁴。戦前から伝統的に日本の輸出市場であった中国との貿易は、日本経済と国民生活にとって死活的に重要な意味を持っていたからである。

このような情勢下、日中貿易は香港経由の間接的な貿易として1950年から始まった。日本からの輸出品は金属製品、輸入品は大豆、塩、粘結炭、米などで5,896万ドルの実績を上げた¹⁵。ところが1950年6月に勃発した朝鮮戦争など世界では米ソ二大大国による冷戦が激しさを増し1950年12月米国の要求により日本において対中輸出全面禁止の措置がとられた。1951年対日講和条約締結により独立を回復した日本は、共産圏との貿易を自国の意思で決定できるようになったが、中華人民共和国と国府のどちらを正統政府として認めるかという問題に対して、吉田内閣は国務長官ダレスの方針に基づき国府を選んだことから中華人民共和国との関係は極度に悪化した。

日中間の民間貿易はこのような中1952年に中国国際貿易促進委員会、日中貿易促進会、日中貿易促進議員連盟により第1次日中民間貿易協定が締結されたことから始まったが、当時共産圏との取引においてはCOCOM¹⁶、CHINCOM¹⁷などの厳しい規制が行われていたため、ほとんど実行されなかった。1953年には第二次日中民間貿易促進協定が結ばれたがこれも成果は乏しかった（表1を参照）。

1954年9月民間団体として日本国際貿易促進協会（会長村田省蔵¹⁸）が東京に設立され、

表1：日中貿易協定（第1次～第4次）¹⁹

	調印日	貿易総額
第1次貿易協定	1952年6月1日	3,000万ポンド
第2次貿易協定	1953年10月29日	3,000万ポンド
第3次貿易協定	1955年5月4日	3,000万ポンド
第4次貿易協定	1958年3月5日	3,500万ポンド

〔出所〕日中貿易逸史研究会（2000）、67頁。

¹⁴ 日中貿易促進会の記録を作る会（2010）、28頁。

¹⁵ 日中経済協会（1975）、24頁。

¹⁶ 対共産圏戦略物資供給統制のための委員会（COCOM：Coordinating Committee for Multilateral Export Controls）。パリに本部を設け、対共産圏取引を事実上封鎖した。（日商（1968）、476頁。）

¹⁷ 朝鮮戦争勃発後中国に対して更に厳しい制限を加えた中国委員会（CHINCOM: China Committee）（日商（1968）、476頁。）

¹⁸ 当時、大阪商船会長。（井上（2010）、98頁）

¹⁹ 中国貿易は戦後英ポンドによる決済が通例であった。

同年12月には日ソ国交回復を目指す鳩山内閣が発足、日中貿易再開への機運も高まり、1955年5月第3次日中民間貿易協定が締結された。この協定によって10月に東京、12月には大阪で「中国商品見本市」が開催されたほか、11月には日本政府の意向を反映した「日中輸出入組合」²⁰が設立された。これによって日中間の貿易は両国間の国交回復を待たずに復活が期待（この年の日中間の輸出入は初めて1億ドルを超えた²¹）された。1956年末に鳩山内閣の辞任を受けて成立した石橋内閣は日中貿易を拡大する方針²²を発表したが、石橋首相が健康上の理由で辞任を余儀なくされ、岸内閣が1957年2月に成立すると岸首相は、6月に台湾を訪問し、蒋介石と会談、「国府の大陸反攻支持」の談話を発表するなど一転して国府寄りの姿勢を鮮明にしたことから中国側の態度が硬化し、日中貿易は再び振り出しに戻った²³。

こうした逆風下、1958年3月に第4次協定が結ばれたが、1958年5月に長崎国旗事件²⁴が発生、事件に対する岸内閣の対応に中国側が猛反発し、日中貿易は全面的に中断した。当時日本側では中国でしか生産できない必要不可欠な物資、すなわち、「漢方薬」、「生漆」、「甘栗」の中国特産三品目があった。これら物資の供給が途絶えことから日本の中小企業の経営状態が切羽つまった状況に陥った。この苦境を、日本労働組合総評議会²⁵（以下、総評）が中国の労働組合の招きを受け訪中した際、総評議長の岩井章が廖承志²⁶に伝え、1959年2月に総評代表団は周恩来と面談、「甘栗」、「漆」、「桐油」、「麦わら」、「甘草」、「滑石（タルク）」、「調味料」の7品目について周恩来が述べた次の三つの見解²⁷に基づき貿易再開が認められた。

1. 中国の発展は人民生活向上のためであり、他国の威嚇が目的ではない。
2. 岸内閣が中国を敵視しながら貿易を続けるわけにはいかない。
3. 中国は日本に対して友好的であり、非常に困っている中小企業があるのなら、友好団体の適切な保証があり、数量も多くないなら、彼らに貿易を認めるよう配慮する。

²⁰ 初代理事長にニチメンの南郷相談役が就任した（ニチメン（1994）、156頁）

²¹ 日中貿易促進会の記録をつくる会（2010）、45頁。

²² 石橋内閣は、日中政治関係の進展は機会を待ち、米国が黙認する範囲内で、民間経済関係を積極的に拡大していく「政経分離」を初めて政府方針として規定した。井上（2010）、130頁。

²³ ニチメン（1994）、196頁。

²⁴ 1952年5月2日日中友好協会長崎支部が長崎市内のデパートで開催した中国物産展示即売会会場において掲揚されていた中国国旗を引きずり降ろし踏みつけたという事件。警察は逮捕した犯人を外国国旗損壊罪ではなく単なる器物損壊罪として処理、即日釈放してしまった。（日中貿易促進会の記録を作る会（2010）、46頁。）

²⁵ 1950年6月設立されたナショナルセンター（労働組合の全国的中央組織）。正式加盟17組合、組合員370万人（公称、組織労働者のおよそ40%）という一大勢力であった。結成時は、米国政府の強力な指導を受け「反共」の旗を掲げていたが、結成から1年を経ずして「ニワトリからアヒルへ」といわれる急転回をとげ、アメリカ及びその意向を受けた吉田内閣の「単独講和」に「全面講和」をもって真っ向から対立するようになった。（原（2000）、90頁。）

²⁶ 国民党幹部廖仲愷の息子。東京生まれで流暢な日本語を操る知日派であった。日中戦争勃発後、香港を拠点に華僑工作に従事し、新中国建国後、周恩来の片腕として対日工作の中心的役割を担った。（井上（2010）、108頁）。

²⁷ 西原哲也（2012）、62頁。

こうして両国の労働組合の中央機関が窓口になるという極めて特殊な形態をとって日中間の貿易が細々ながら再開することとなった。この形態の取引は後に「配慮貿易」とよばれ、「友好貿易」²⁸に引き継がれていく。この出発点における日中関係の力関係、つまり対等互惠ではなく、日本側が中国側に対して「友好」を誓い、申請して許可を得るという後に「土下座貿易」²⁹と批判されるような関係がその後まで強く影響を与えたことには留意したい。いずれにせよ、このような民間貿易の推進により政府間協定へ近付けるという考え方が「積み上げ方式」とよばれた日中間の関係改善に向けた苦肉の策であった。中国側はこのように「以民促官」による国交正常化を目指したが、日本政府は「政経分離」の姿勢を固めつつあり³⁰、同床異夢であった。

覚書貿易は、1963年から1973年までの11年間という短期間であったが、その足跡は大きかった。日中貿易を国交正常化への道標として伸ばしていこうとする以上、従来の単なるスポット的な商品の売買だけに限らず、長期安定拡大への枠組みを用意し、比較的大規模な、つまりプラント輸出を手掛けるようなところまで進まねばならない。日本は1950年代後半からの東南アジア向け賠償支払いを契機に、日本経済の国際競争力は上昇し、商品輸出から機械・プラント類の輸出にまで拡大し、日中間においてもこのような枠組みの導入が求められた。ところが友好貿易にはこのような「長期安定大型化」ビジネスを支える力に欠け、在来商品の取り扱いですら資金力・信用力の面での限界から、石炭や塩などの輸入契約を中国側と締結しながらLC（信用状）の開設ができなかったり、中国大豆の輸入商談に40社も殺到するなど混乱が続いていた。池田首相はこれに対して対中貿易体制推進のための責任体制を整えるよう要請し、岡崎嘉平太³¹により「岡崎試案」として1962年7月に構想化された。「岡崎試案」は、友好商社を通じての既存の貿易形態以外に、メーカーやメーカー団体などにも直接参加させ、3年ないし5年の長期にわたる総合パートナー協定を進め、そのための総合調整機関を設けようというものであった³²。この試案に基づき覚書貿易は、1962年11月9日、北京で交わされた「日中長期総合貿易覚書」に基づき民間貿易として開始された。日本側の主な輸出品は、鋼材（特殊鋼を含む）、化学肥料、農薬、農業機械器具、プラントなど、中国側の主な輸出品は、石炭、鉄鉱石、大豆、トウモロコシ、雑豆、塩、スズ、などであった³³。この覚書を交わした廖承志と高崎達之助の頭文字からLT貿易と称され、後にMT貿易（Memorandum Trade、覚書貿易）と改称された³⁴。覚書

²⁸ 友好貿易を規定する基本協定は、1962年12月27日締結された。林連徳（1990）、65頁。

²⁹ 日中貿易促進会解散後の日中貿易業界は、友好商社の社員が『毛沢東語録』をかかげ、「文革」のスローガンを叫ぶなど、中国迎合を競い、「土下座貿易」などといわれた。（日中貿易促進会の記録を作る会（2010）、66頁。）

³⁰ 井上（2010）、127頁。

³¹ 日銀出身で、当時、全日空社長。戦時中中国で勤務経験があり、日中貿易の促進に携わった。鹿雪瑩（2011）、87頁。

³² 日中経済協会（1975）、40頁。

³³ 朝日新聞（1972年8月25日）

³⁴ 日本側からすると政府が公式には表に出ていないが、政府保証の輸銀ローンを認めるといった半民半官の貿易形態であった。中国側にとっても、延べ払いが可能であるため日本から巨大なプラントを輸入できるようになったという点で非常に重要であった。

貿易は、これより先行して発展した友好貿易への対抗策として日本政府が推進したものであった。

前述の通り友好貿易は、中国側の要求する原則（「政治三原則」、「対日貿易三原則」³⁵、「政経不可分の原則」など）を受け入れた企業のみが認められ、中国ベースで進められたため日本政府にとっては問題点が多い貿易方式との認識があった。従って日本政府の意思はLT貿易への一本化であったが、中国側はこれを認めずLT貿易と友好貿易の併存を志向した結果、二つの貿易形態が併存することとなった。

表2はこれまで述べてきた戦後の日中貿易の再開から日中国交回復に至るまでの過程と貿易方式の変遷をまとめたものである。

覚書貿易締結に至る一つの契機は、中ソ対立である（表2を参照）。1950年代から両国共産党の路線の対立などから当初の蜜月の関係が急速に悪化し、1960年7月にソ連が中国に

表2：戦後の日中貿易と覚書貿易

年	貿易方式	日中貿易
1949	限られたバーター取引（華北地区の国民党政権、GHQ許可による）	民間貿易再開許可華北地区とのバーター取引国民生活にとって死活的に重要な意味
1950	香港経由の間接貿易（実質的な日中貿易開始）	実質的な日中貿易再開（香港経由の間接的な貿易）
		朝鮮戦争勃発→米国の要求により日本において対中輸出全面禁止
1951		講和条約締結共産圏との貿易を自国の意思で決定できるようになる。
1952	友好貿易（配慮貿易を含む）	帆足計、高良とみ、宮腰喜助らの国会議員北京訪問により第1次貿易協定締結。外為決済も画期的なTOMAS方式 ³⁶ 創出
1953		第2次貿易協定締結
1955		第3次貿易協定締結
1958		第4次貿易協定締結も長崎国旗事件により貿易中断
1959		周恩来四原則に基づいた配慮貿易
1960		中ソ対立激化。「友好取引」による貿易再開
1962	覚書貿易+友好貿易	覚書貿易の締結（1963年～1967年の5ヵ年協定）
1964		プラント輸出に輸銀融資使用しないと国府に約束（吉田書簡）。
1965		吉田書簡問題でプラント商談（ニチポアのピニロン、日立造船の貨物船）が中止。
1967		佐藤首相訪台などで日中関係悪化により覚書が失効、空白状態に陥る。
1968		中国訪問の社会党代議士を通じ、LT貿易の話し合いに応じると周首相が表明。古井、岡崎氏ら日本代表団が中国入りし、MT貿易調印。
1972		日中国交回復。

〔出所〕毎日新聞（1968年3月7日）他

³⁵ 1960年周恩来が提示した三原則（①政府間協定、②民間契約、③個別的配慮）（日中貿易促進会の記録を作る会（2010）、44頁）。

³⁶ 林連徳（1990）、9頁。

派遣していた技術者1,300人を一齐に引き上げ、契約破棄、設備供与を停止し³⁷、その対立は決定的となった。中国は、国内経済の立て直しのため、ソ連以外の国に頼らざるを得ない状況に立たされた。さらに日中覚書締結の前月（1962年10月）には中印国境紛争とキューバ危機という大きな出来事が立て続けに発生した。中印国境紛争においてソ連はインドを支援、キューバ危機に際して中国はソ連を非難するなど、中ソの関係は極度に悪化した。

以下では、日中間で何故このような二つの取引方法（友好貿易と覚書貿易）が採用されたのか整理してみたい。中国側の方針は、

1. 日本の各友好企業を相手にして、日本の中小企業や進歩的友好人士を支持する。
2. 日本の大企業とも取引を行い、中国の経済建設に必要な設備などを購入する³⁸。

と対日取引においては二重構造の存在を前提にしたものであった。日本側の経済界は対中取引回復を企図した池田内閣の努力もあり、中国との貿易を回復することは歓迎すべきことであったが、日本政府は、中国側に肩入れしすぎる日中貿易促進会（鈴木一雄理事長）の勢力を排除し、友好貿易を潰すために覚書貿易への移行を企図した³⁹。友好貿易を潰すことまでは中国側の意向もあり実現しなかったが、本覚書の締結は両国の必要に基づき生まれたものであった。ちなみに、本覚書の締結に先立ち、1962年8月3日付の通商産業省通商局市場三課「中共に対する輸出延払供与方針について」で、従来国交未回復国に対しては延払を認めていないが、中共に対する輸出を促進するため、

1. 中国銀行の保証状あるいは信用状を取り付けること。
2. 延払期間は差し当たり2、3年、最長5年までとする。

などの条件を満たせば延払を認めるという通達を行っており⁴⁰日本政府が民間貿易という建前の下、本件を推進したことが裏付けられる。

ところが、1964年末の池田首相辞任を受けて佐藤栄作が首相になると、政府は吉田元首相が蒋介石政権に送った書簡（第二次吉田書簡⁴¹）を重視し、LT貿易の重要な要件である対中国延払輸出に輸出入銀行の融資を認めなかった（米国政府から「中国に延べ払いを認めることは、敵国を援助することになるので、絶対に承認できない」との申し入れがあった⁴²。）中国は対抗措置としてプラント契約などを破棄し、LT貿易には暗雲が立ち込めることになった。LT貿易協定は5か年間契約であったため、1966年から契約延長の交渉を始めたが、LT貿易シェアはこの年33%にまで落ち込み、LT貿易の存続が危ぶまれる状況となっ

³⁷ 牧村（2013）、177頁。

³⁸ 日中貿易促進会の記録を作る会（2010）、51頁。

³⁹ 西原（2012）、79頁。

⁴⁰ 嶋倉／井上（2018）『LT・MT貿易関係資料（第5巻）』、296頁。

⁴¹ 中国との経済関係が強化された事に対して国府が態度を硬化させ駐日代理大使を召還し、日本製品の買い付けを停止するなど強硬措置に打って出た。日本政府は関係を修復するため池田首相が1964年2月に吉田元首相を個人の立場で訪台させ、蒋介石と会談を行い5月30日に書簡を送付した。書簡の要点は①今後の日本による中国への融資は民間商業融資に限定する。②日本政府は1964年度、ニチボーのプラントに輸銀ローンを認めない。（西原哲也（2012）、95頁。）

⁴² 日中貿易促進会の記録を作る会（2010）、106頁。

た。結局1967年末を過ぎても更新されず空白状態に陥ることになった。1968年3月に入りようやく新たな取決（MT貿易）が結ばれたが、5年間の長期契約から1年毎の更新契約になり、中国にとっては、延べ払いが不可能な状態では最大の目的であった大型プラントを輸入できず⁴³、あまり存在意義のある契約ではなくなった。MT貿易は毎年更新であるため、その内容について毎年交渉を行ったが、交渉には中国側の日本政府に対する強い反発が存在し、LT貿易期間とは全く異なった性格のものとなった。中国側は会談の過程で、佐藤内閣の反中国、対米帝国主義追随姿勢を明確にし、MT貿易関係者にこれと闘う姿勢を明らかに示すことを求めたため、交渉は難航を重ねた⁴⁴。MT貿易はこのように日中間の諸問題特に政治情勢につき徹底的に意見を交換する場となり、その後の日中国交回復交渉に繋がる。当時MT貿易関係者は、日本国内においては自民党の主流派やタカ派から中国寄りと批判され、中国側からは佐藤弁護だという痛烈な批判の矢面に立たされた⁴⁵。こうしてMT貿易は1973年の契約を最後にその歴史的使命を全うし、1972年9月の日中国交回復後の日中貿易協定（1974年締結）に引き継がれた。

覚書貿易の特色は国交正常化以前でありながら半官半民、5年間の延べ払いを可能にする当時としては大変画期的なものであった。実際のビジネスにおいては、100%民間による中小企業が多数を占め友好商社の選定過程などが必ずしも明確でないなど問題視されていた友好貿易からより正常化へ一歩踏み出した新しい貿易形態であり、短期間で終結を迎えたものであるが、国交正常化後の日中貿易の叩き台として機能したものであり、高く評価したい。また中小企業を主体とした友好貿易から大企業が活動できるフィールドを与えることにも繋がった点にも意義が大きいものである。

図1で示す通り戦後の日中貿易は、低迷を続けたが、中でも1950年の米国からの指示である対中輸出全面禁止により1952年には日中間の貿易総額が1,550万ドルまで落ち込んだ。その後民間貿易関係者などの尽力により盛り返すが再び1958年の長崎国旗事件により一切の往来が途絶えた。その後、覚書貿易が開始した1963年には137千ドルが、覚書貿易の最終年である1973年には、2,013千ドルと大幅に増加した。参考までに直近2018年度は、3,537億

表3：LT貿易とMT貿易

	調印日	貿易総額	期間
LT貿易	1962年11月9日	年間平均3,600万ポンド	1963～1967年
MT貿易	1968年3月6日		毎年更新 1968～1973年

〔出所〕日中貿易逸史研究会（2000）、67頁。

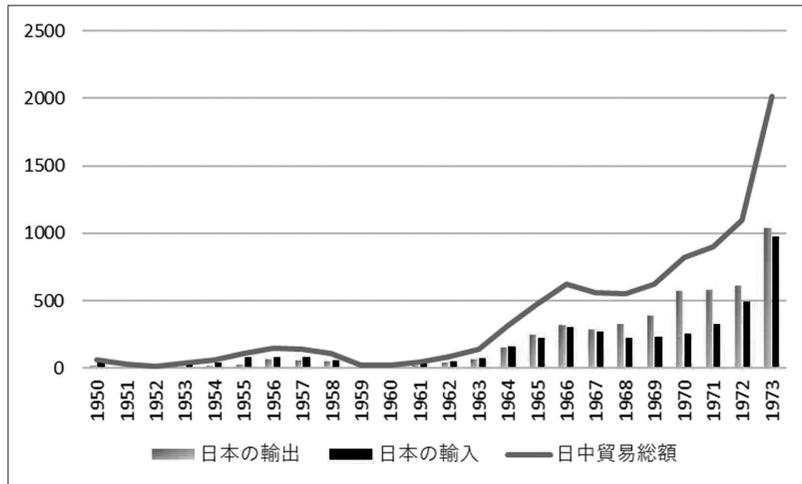
⁴³ 西原（2012）、117頁

⁴⁴ 日中貿易促進会の記録を作る会（2010）、131頁。

⁴⁵ 鹿雪瑩（2011）、182頁。

図1：日中貿易額の推移（通関統計）

(単位：千米ドル)



〔出所〕外務省のデータ（日中貿易額の推移）により筆者作成。

ドル（円ベースで35兆882億円）、日本の貿易相手国としては、米国を抜いて1位（構成比 21.4%）の巨大な貿易相手国に成長した⁴⁶。

V 日中貿易における総合商社の参入過程

これまで述べてきたように、友好貿易と覚書貿易においては民間企業が主な役割を果たしていた。しかし、友好貿易においては、友好商社の選定過程などが必ずしも明確でないことが日本側では問題視された。友好商社の選定に大きく影響したと思われる一因として、国府との関係がある。1955年の時点で、国府との取引において中共と取引を行わないという誓約書を提出した商社（三菱商事）は、本来一番札であった商社（東綿）が除外され入札を獲得している⁴⁷（表4）。つまり、友好貿易は時間的経緯を追うと国府の誓約書の提出などを受けた中国共産党の対抗的な措置であったことがわかる。この後誓約書未提出商社が中国において友好商社に認定され、提出商社は、中国取引においては長くダミー会社を通しての取引に甘んじざるを得なくなるのである。

日中関係においての特殊性の一つに、様々な背景と活動を通して友好貿易などに影響をもたらした日中友好7団体（日中友好協会⁴⁸、日中友好議員連盟、日中経済協会、日中協会、日本国際貿易促進協会、日本中国文化交流協会、日中友好会館）の存在が挙げられる。日本側のこれら7団体に対して、中国側の窓口は中国国際貿易促進委員会（図2）のみで

⁴⁶ 日本貿易振興機構（2019）、2頁。

⁴⁷ 読売新聞1955年6月15日。

⁴⁸ 文革の評価を巡り中国共産党と日本共産党が対立して1966年に分裂、今日に至るまで同名で丹羽元中国大使が会長を務める公益社団法人と日本共産党系のNPOが存在している。

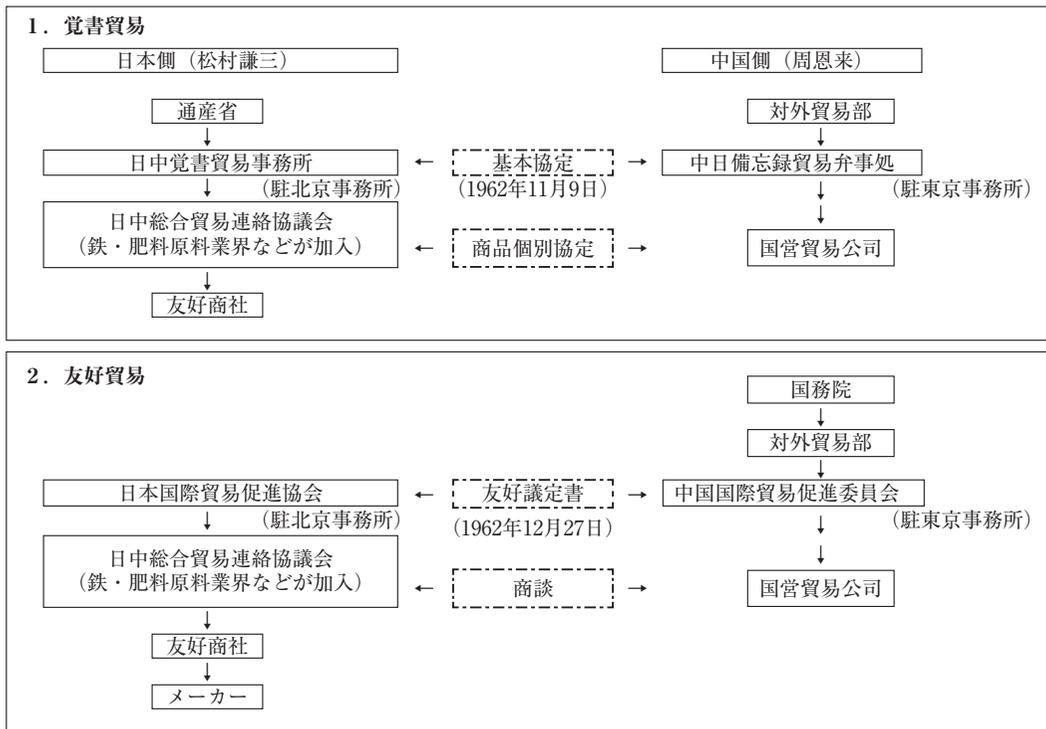
あった。自国は一本化しているのに日本に対しては複数の民間団体に権限を与え、競わせるのは、中国が日本の親中派団体を政治的に利用するためだったと考えられる。当初中国側は、「日中貿易促進会」、「日本国際貿易促進会」、「日中友好協会」の三団体に認定権限を与えた。日中貿易に従事したい商社はこの三団体の審査を受け、中国側の要求する原則（「政治三原則」⁴⁹、「対日貿易三原則」⁵⁰、「政経不可分の原則」⁵¹）を守ることが分れば改めて中国国際貿易促進委員会に推薦され、同委員会の審査を通れば初めて「友好商社」に認定されるという流れであった⁵²。その後、三団体の一つであった日中貿易促進会（以下、日

表4：中共と取引を行わないという誓約書を提出した商社

誓約書	商社名
(提出商社)	三菱商事、第一物産、住商、兼松、岩井産業、江商、三井物産
(未提出商社)	伊藤忠、丸紅、東綿、日綿、東京食品、日商、相互貿易

〔出所〕読売新聞1955年6月15日。

図2：日中貿易の仕組み（覚書貿易 / 友好貿易）



〔出所〕朝日新聞1969年2月11日。

⁴⁹ ①中国を敵視しない②「二つの中国」を作らない③中日両国の関係正常化を妨げない（西原（2012）、156頁）。

⁵⁰ 日中間における3つの貿易方式①政府間協定②民間契約③個別的な配慮（西原（2012）、64頁）。

⁵¹ 石橋政権が1956年12月に決めた中国政策の基本方針「政経分離（日中政治関係の進展は機会を待ち、米国が黙認する範囲内で、民間経済関係を積極的に拡大）」に反対する考え方（西原（2012）、130頁）。

⁵² 西原（2012）、67頁。

中貿促)は、日中両国の共産党の対立から機能を失い⁵³日本国際貿易促進協会(以下、国貿促)に変わられることになる。国貿促は、1954年に中国、ソ連の2大社会主義国との貿易促進を目的に、日本共産党の傘下で設立された民間の経済団体である。ところが1960年の中ソ対立を契機にソ連と関係を断ち、さらに日中両国の共産党がイデオロギーで対立したことから国貿促は、日本共産党から分派した親中派勢力下に入り、日中貿易を取り仕切る主役として生き残った。国貿促は、日中貿促の解散を受け、中国の国貿促との間で「政治三原則」、「貿易三原則」を堅持した上で、さらに「四つの敵」があることを共通認識とするという内容の共同声明を1967年3月に発表した。「四つの敵」とは、①米国の帝国主義、②日本の反動派、③ソ連の修正主義、④日本の修正主義(共産党)、である⁵⁴。

このような複雑な経緯を経た国貿促がそれまでの日中友好貿易団体と異なる点は、

1. 中小貿易業者のみならず、財界の有力者を中心に広く人材が結集していること。
2. 革新系の強い日中貿促と異なり、保守政党の代議士をも広く包括した組織であること。

などが挙げられる。

ここで日中共産党の対立について簡単に述べる。日本共産党と中国共産党は発足当時にもコミンテルン支部であり、両党は連帯し、1943年のコミンテルン解散後も友好関係を維持したが、文革を契機として日本共産党は中国共産党と距離を置き始め、1966年3月訪中した宮本書記長ら日本共産党代表団は、周恩来を団長とする中国側とベトナム侵略と空爆の即時停止を求める共同コミュニケを作成するも、毛沢東によりソ連を名指しで批判していないことなどを挙げて厳しく会議参加者が批判された。日本共産党も毛沢東派から強く批判を受け⁵⁵、会談は決裂した。それまで日本共産党は友好団体及び友好商社に強い影響力を保持していたがこれを契機に「反中国」、「修正主義者」として一掃されることになった。こうしてそれまで日中貿易において重要な地位を占めていた日中貿促が解散され、“御三家”といわれた日本共産党系の有力三商社⁵⁶も締め出された⁵⁷。このような経緯を経て当初、総評、日本共産党といった革新系の団体が活発な活動を見せたものの⁵⁸、国交正常化に当たっては保守本流の自民党が対応することになるのである。

総合商社の中国進出については、日商の社史に興味深い記述が残されている。日商は業界に先んじて中国貿易に乗り出すことを決め、1952年秋に決済は香港の英国系商社を利用し、神戸にあった中国貿易専門商社の七尾商会と組んで昆布の輸出とゴマ、亜麻、耐火粘土の満船バーター取引に成功した。その後、日商/七尾商会のラインで1953年末までに酸

⁵³ 文革の激化に伴い日中貿促は解散を余儀なくされた。日中貿易促進会の記録を作る会(2010)、66頁。

⁵⁴ 西原(2012)、107頁。

⁵⁵ 日本共産党(2003)、190頁。

⁵⁶ 睦、羽賀通商及び三進交易。

⁵⁷ 日中経済協会(1975)、111頁。

⁵⁸ 日本社会党は国交正常化前に5回も訪中団を派遣しながら国交正常化交渉においては全く機能しなかった。(原(2000)、236頁。)

化チタン、工具などの輸出、落綿、マグネシウムクリンカー等の輸入で6千万円の実績を上げた。1954年に日商は、中国米輸入に本格的に取り組みことを検討した。これは日中貿易の先駆者的役割を果たすことになるビジネスであったが、当時の外国米の買い付けは食糧庁が独占的に買い付けることになっていた。輸入商社には資格制限があり、食糧庁に登録された商社でなければならなかった。当時総合商社は各社共産圏との取引においてはダミー会社（覆面商社）を起用しており、日商は七尾商會を起用していたが、七尾商會は食糧庁に登録されていなかった。日商は本件を進めるため、自社名を出すか、あるいは中国米取り扱いを断念するか、二者択一を迫られ、結果日商名義での取引を行うことを決断した。これを契機に他の大手商社も追随し、表5に示された2グループで中国取引が本格化した⁵⁹。友好貿易は、当初中小の専門商社に限定されていたが、1961年に入ると、日中貿易と国貿の競争を背景に、丸紅飯田、住友商事、日綿実業といった大手商社もダミー会社⁶⁰を通じた参入が認められ、参加企業数が増加した⁶¹。

日商の社史には、LT貿易における主力商品の硫酸（硫酸アンモニウム）についても次のように記している。「硫酸は当初輸出量の5割近くを取り扱っていた。昭和29年（1954年）度270万ドル、昭和30年（1955年）度550万ドル、昭和31年（1956年）度560万ドル、昭和32年（1957年）度890万ドルと推移し、全国の4～6%を取り扱った」⁶²。当初認定された友好商社は比較的小規模の商社が主体であったため、LT貿易開始後、大手総合商社の存在感がますます高くなった。

1968年時点における友好貿易について朝日新聞は次のように報道している。「約300社ある友好商社のなかで上位を占めるのは、大手総合商社の身代わりである“ダミー”で、年間取扱高も百億円を超えるものが多い。業界トップの明和産業（三菱商事系）をはじめ、和光交易（丸紅飯田系）、新日本通商（伊藤忠商事系）などである。上位10社の日中貿易の市場占有率は約8割といわれるが、これは、親会社をバックにした資金力や安定した国内販売網を持っているためである。またこれらダミーは、友好貿易にくらべ日本側メーカーの意向が強く働く覚書貿易の取扱いでも優位に立っている」⁶³。

表5：日商の中国取引に追随した二つのグループの総合商社

第1グループ	日商、東京食品、第一通商（後の三井物産）、東京貿易（後の三菱商事）
第2グループ	伊藤忠、日綿実業

注）この時期、三井物産と三菱商事はGHQからの解散命令に基づき会社分割されていた。
〔出所〕日商（1968）、477頁。

⁵⁹ 日商（1968）、476頁

⁶⁰ この時期、三菱商事は明和産業、三井物産は第一通商、住友商事は大華貿易、伊藤忠商事は新日本通商、丸紅は和光交易を各々起用。一方、野村貿易、日綿実業、蠟理は自社名で取引を行っていた。（片本（2017）、14頁。）

⁶¹ 井上（2010）、243頁。

⁶² 日商（1968）、477頁。

⁶³ 朝日新聞1969年2月11日

表6は、中国向け鋼材輸出交渉を行った際の中国側（中国五金公司）の示した日本の商社に対する3類型である。対中国専門商社を最優先的に指定商社とする意向を示し、次に自社名による直接取引を行っている商社、最後にダミー会社と明確に順位付けを行っていることがわかる。

この時期の総合商社の中国の取引については、先に日商の動きを述べたが、それ以外では一般的に台湾との取引関係の方が重要であったので、ダミー会社を利用して日中貿易に関わった。そうした中で、1961年には「日綿實業（後ニチメンに社名変更し、日商岩井と合併。現、双日株式会社）」が自社名義にて貿易を行うことを決定し、中国当局から友好商社に指定された。日綿實業は戦前、綿花取引などを通して中国との友好関係を保っており、また中国側の提示する政治三原則を受け入れたことなどが背景であった。戦後日綿實業はいち早く中国との貿易を再開し、1953年には中国米を輸入し、1956年には担当者を中国各地に派遣して中国米の買い付けを拡大した。友好商社指定の後、広州交易会に1963年以降毎回参加し、大きな実績を上げた⁶⁴。

LT貿易は先に述べた通り中国に偏向、迎合の傾向がみられる友好商社に対する日本政府の不信感が契機になってはじまった制度であるため、本来日本政府の意向に沿ったもの⁶⁵であった（日本政府は、あくまでも民間貿易の一形態であるという建前を崩してはいなかったが）。しかしながら、プラントの輸出に輸出入銀行の資金を使用することに対して国府が抗議したことから日本政府が態度を変え（第二次吉田書簡）、今度はこれに対して中国側が猛反発するという事件が発生したため、折角動き始めたLT貿易が、機能不全に陥ったのは日中貿易関係者のそれまでの努力に思いを馳せると大変残念な結末であった。

表7でわかるように、1965年からの4年間は日中貿易に占める覚書貿易の比率が拡大から頭打ちとなった。対中貿易に占める覚書貿易の比率は、1963年には63%もあったのが、翌1964年には37%まで減少し、MT貿易に移行した1968年以降覚書貿易は更に衰退し、日中貿易において友好貿易が圧倒的シェアを占めるようになった⁶⁶。1969年には10%にまで落ち込んだMT貿易の失速は、前述したように日中間の政治的対立の中で当初予定してい

表6：中国側（中国五金公司）の示した日本の商社に対する3類型

優先順位	類型	商社名
1	促進系商社（=友好商社）	啓明貿易、東邦商会、東工物産、東京貿易、和光交易
2	自社名による直接取引を行っている総合商社	伊藤忠、日商、日綿、東綿、安宅産業
2	第二会社（=ダミー会社）	明和産業（三菱商事系）、第一通商（三井物産系）、大華貿易（住友商事系）、丸紅飯田（丸紅の前身）、木下商店

〔出所〕読売新聞1958年3月20日。

⁶⁴ ニチメン（1994）、157頁。

⁶⁵ 福田自民党幹事長は、MT貿易協定調印時に「日中間の貿易はいわゆる友好貿易でなく、LT貿易を主軸にすべきものと考えていた。」と語っている。（毎日新聞1968年3月7日）

⁶⁶ 日中経済協会（1975）、109頁。

表7：我が国の対中国貿易に占める覚書貿易の比率

単位：百万ドル

年	対中国貿易額						対中国貿易に占める覚書貿易の比率		
	輸出		輸入		計		輸出	輸入	計
	通関ベース	覚書ベース	通関ベース	覚書ベース	通関ベース	覚書ベース			
1963	62	61	75	25	137	86	98%	33%	63%
1964	153	74	158	40	311	114	48%	25%	37%
1965	245	87	225	84	470	171	36%	37%	36%
1966	315	100	306	105	621	205	32%	34%	33%
1967	288	68	269	84	557	152	24%	31%	27%
1968	325	63	224	51	549	114	19%	23%	21%
1969	391	42	235	21	626	63	11%	9%	10%
1970	569	50	254	26	823	76	9%	10%	9%
1971	578	54	323	31	901	85	9%	10%	9%
1972	609	67	491	32	1,100	99	11%	7%	9%
1973	1,041	121	974	55	2,015	176	12%	6%	9%
計	4,576	787	3,534	554	8,110	1,341	17%	16%	17%

注：①1963年の輸出額にはプラント契約分約2千万ドルが含まれている。②1973年には雑豆、タバコは含まず。レートは5月を用いて推定。

〔出所〕日中経済協会（1975）、204頁。

た延べ払いができなくなったことによることが大きい。

また、この期間における中国政府と総合商社の関係については、基本的には、三井物産、三菱商事などの国府との取引規模が大きな総合商社は、表立っては、周四条件に基づき、ダミー会社による取引を除き取引関係はなかったが、日商、日綿實業などは、ダミー会社を利用せず自社名にて中国との取引を開始しており、このような流れを踏まえ、総合商社が徐々に中国との取り組みを行う環境が整備されることになった。

この時期の友好貿易について、前述の朝日新聞の記事に次の通り興味深い記述がある。「約300社ある友好商社の中でダミー以外は、殆どが零細な商社。社長のほかに事務員1人、というところも少なくない。外貨割当てや国内販売のルートを持たず、輸入契約をそのまま大手に持ち込むというオファー売りも盛んだ」⁶⁷。当初は、限定的な友好商社のみが配慮貿易として中国の特産品などの取引を目的としてスタートした友好貿易が、枠組みは変わらないが、大手総合商社が友好貿易と覚書貿易に進出していくという事情が明らかにされている。

つまり覚書貿易の成立と失速を契機として友好貿易を従来の一部の友好商社の担う規模の小さな貿易から、総合商社がバックにいるダミー会社による取引かあるいはより発展形である総合商社が自社名にて参入することへの「お墨付き」を与え、友好貿易の内実を劇的に変化させた。これが国交正常化後のビッグ・ビジネスを担う日中貿易体制構築の下準備を支えることにつながるのである。これまでの日中国交回復以前の議論では総合商社の

⁶⁷ 朝日新聞1969年2月11日。

問題がほとんど提起されていない。また友好貿易における総合商社とダミー会社の関係性についても、ほとんど研究が進んでいない⁶⁸。友好貿易と特に、覚書貿易の誕生によって、初めて総合商社による日中貿易への参入、その機能を発揮できるビジネス環境が生じたことをここで強調しておきたい。

このような経緯を経て5大商社が中国ビジネスに正式に参入するのは、伊藤忠商事が第1号であり1972年3月に中国国務院の許可を得て日中貿易を再開した⁶⁹。伊藤忠商事は、1971年10月25日の国連総会で、前年に否決されていた「アルバニア決議案（中国の国連復帰）」が承認されたことを受け、12月に周四条件の受け入れを早々と発表していたのである。翌月の4月には住友商事が、6月には丸紅が友好商社の認定を受けた。

三菱グループは1972年6月に周四条件の受け入れを表明し、同年8月に中国国際貿易促進会の招きにより三菱銀行田實渉会長、三菱商事藤野忠次郎社長、三菱重工業古賀繁一社長、他随員4名のメンバーにて北京訪問を行った。同訪中回は、民間企業グループとして初めて周恩来首相との3時間近い会見を果たし、日中友好、経済協力について幅広く意見交換した。一行の北京滞在中、三菱商事は友好商社に、三菱重工業は友好企業に指定され、対中取引の再開となった。5大商社のうち最後となる三井物産については、台湾・韓国における大きな商権の存在もあり、周四条件受け入れが三菱商事と同タイミングであったが、三菱グループ重視という中国側の意向などもあり、少し遅れて国交回復直後の10月に友好商社の認定を受けることになった。こうして戦後27年間もの長い時間を経て、1972年9月29日、田中角栄首相訪中による日中国交正常化が実現すると同時に総合商社の中国市場への参入への準備は整うことになったのである。

こうして大手商社5社が全て中国との取引が可能になったのであるが、中国との取引は国貿促が一手に握っており、貿易は春秋二回開催の広州交易会⁷⁰を通じてのみ行われ、国貿促の会員でないと貿易が認められない⁷¹という実際には不便なものであった。国交正常化後の総合商社の中国市場における参入については論を改め考察する。

VI むすび

以上友好貿易と日中覚書貿易を通して戦後の中華人民共和国建国から国交正常化までの期間における日中関係を考察した。その中でも特に本論文に取り上げた日中覚書貿易は、1963年から1973年までのわずか11年間という限定的な期間に行われた特殊な日中間の貿易における取り決めであった。またその成立に際しては、冷戦下における朝鮮戦争、「二つの

⁶⁸ 総合商社の中で比較的社史が充実している三菱商事においても、日中貿易に関する記述は、1972年の三菱3首脳訪中から開始されており、その以前の記述は無い。三菱商事（2008）、144頁。

⁶⁹ 伊藤忠商事、「<https://www.itochu.com/cn/ja/about/index.html>」（2019年4月14日閲覧）

⁷⁰ 中国輸出入商品交易会（広交会）1957年春季から毎年2回開催されている。

⁷¹ 西原（2012）、176頁。

中国」を巡る米英間の対立、講和条約の早期締結を目指す吉田政権、など様々な変数が複雑に関係する時代背景もあったことも考察した。このような環境下対中関係の進展には、非常に慎重な保守的な政権が続きながらも⁷²日中友好団体、労働組合、高橋達之助、岡崎嘉平太などの中国とのパイプを有する経済界出身者、各政党（日本共産党、日本社会党、公明党）、松村謙三、石橋湛山、など一部の保守系政治家などの献身的な動きを経て中国との関係正常化に至ることになった。このような時代背景の下、日中貿易における総合商社の参入過程を考察すると、友好貿易と覚書貿易の意義はあらためて大変大きいものと評価できる。覚書貿易における重要なポイントは下記2点である。

1. 従来の中国の恣意的選定による友好商社による不透明な取引から透明性があり半官半民、延べ払いによる支払を認めるといった通常の貿易形態への道を開いたこと。
2. 従来友好商社経由であった取引へ日本の総合商社の参画への一歩を開いたこと。

日中国交正常化に至るプロセスはこのように非常に複雑であるが、総合商社は状況に応じて巧みにビジネスモデルと相手先（国府から共産党政権に）すら変えながらも各社それぞれの特性に応じて臨機応変に商権の拡大を行ったことを改めて確認することができた。その後の展開においても友好貿易と覚書貿易がそれぞれ発展する礎となった。先に述べた通り覚書貿易は当初の目論見に反し、失速したが、このことが日中間の貿易に大きな刺激を与えたということは大変興味深い事実である。覚書貿易は、政治に翻弄されて、その規模を著しく低下させることはあったが、友好貿易に抗して併存することで、総合商社の中国貿易参入の契機となり、国交正常化後のビッグ・ビジネスを担う貿易体制構築の下準備を支えることにつながったのである。こうした結果はLT貿易を切り開いた高橋達之助と廖承志、あるいは日中貿易の再開に消極的であった吉田、岸、佐藤などの歴代の自民党首脳らなどの意図とは、全く異なった結果をもたらしたのであるが、これが史実を基に導き出した友好貿易と日中覚書貿易の意義であり、特に本論文において考察した総合商社の中国市場への参入との関係である。

最後に、積み残された課題と今後の展望について述べ本論文のむすびとしたい。本論文における積み残された課題の一つはダミー会社と総合商社との関係である。総合商社と人的、資本的に繋がりを持つダミー会社ではあったが、ダミー会社の内容とそのビジネスへの総合商社の関与を十分に解明することができなかった。この点は今後の研究課題としたい。

〈謝辞〉

本稿を執筆するにあたり、筆者の指導教官である王忠毅教授及びお二方の匿名のレフェリーの先生方から大変貴重なご指導、ご鞭撻を頂いた。心より御礼を申し上げたい。尚、本稿における誤りは全て筆者の責任である。

⁷² 田川は歴代内閣の対中政策に関して「露骨な反中国政策をとった岸内閣、やや前向きになった池田内閣、そして岸内閣におとらず非友好政策を貫いた佐藤内閣。」と評している。（田川（1973）、2頁。）

【参考文献】

- 伊藤忠商事（1969）『伊藤忠商事100年』伊藤忠商事株式会社。
- 井上正也（2010）『日中国交正常化の政治史』名古屋大学出版会。
- 王泰平（2012）『「日中国交回復」日記外交部の「特派員」が見た日本』勉誠出版。
- 岡崎嘉平太伝刊行会（1992）『岡崎嘉平太伝』ぎょうせい。
- 片本善清（2017）『友好商社を知っていますか？』中国書店。
- 木山実（2009）『近代日本と三井物産—総合商社の起源』ミネルヴァ書房。
- 小山弘健（2008）『戦後日本共産党史』こぶし文庫。
- 嶋倉民生／井上正也（2018）『LT・MT貿易関係資料』ゆまに書房。
- 添谷芳秀（1989）「日中国交正常化と日中貿易」慶応義塾大学法学部内法学研究会。
- 添谷芳秀（1997）『日本外交と中国 1945-1972』慶応義塾大学出版会。
- 高碓達之助（1965）『高碓達之助集』東洋製罐株式会社。
- 田川誠一（1973）『日中交渉秘録 田川日記～14年の証言』毎日新聞社。
- 張群（1980）『日華・風雲の七十年』サンケイ出版。
- 西原哲也（2012）『覚醒中国～秘められた日本企業史』社会評論社。
- 日商（1968）『日商40年の歩み』日商株式会社。
- 日本共産党（2003）『日本共産党の八十年 1922～2002』日本共産党中央委員会出版局。
- 日本貿易振興機構（2019）「2018年の日中貿易」海外調査部中国北アジア課。
- 日中経済協会（1975）『日中覚書の11年』日中経済協会。
- 日中貿易逸史研究会（2000）『ドキュメント黎明期の日中貿易1946年～1979年』東方書店。
- 日中貿易促進会の記録を作る会（2010）『日中貿易促進会その運動と軌跡』同時代社。
- ニチメン（1994）『ニチメン100年』ニチメン株式会社。
- 畠山秀樹（2014）『三菱合資会社の東アジア海外支店 漢口・上海・香港』追手門学院大学出版会。
- 服部龍二（2011）『日中国交正常化：田中角栄、大平正芳、官僚たちの挑戦』中央公論新社。
- 原彬久（2000）『戦後史のなかの日本社会党』中公新書。
- 牧村健一郎（2013）『日中をひらいた男 高碓達之助』朝日新聞出版。
- 丸紅（1977）『丸紅前史』丸紅株式会社。
- 三菱商事（2008）『三菱商事50年史』三菱商事株式会社。
- ポール・邦昭・マルヤマ『満州 奇跡の脱出』柏艸舎。
- 李豊（2014）「1950年代の日中貿易と日中関係 一日中貿易促進団体の活動を中心に―」神戸大学学位論文。
- 林連徳（1990）『当代中日貿易关系史』中國對外經濟貿易出版社。
- 鹿雪瑩（2011）『古井喜美と中国：日中国交正常化への道』思文閣出版。
- 鹿雪瑩（2013）「日中 LT 貿易協定の成立をめぐる中国の対日戦略」『二十世紀研究』第14号京都大学学術出版会、129～152頁。

【訪問先】

- 公益財団法人 東洋食品研究所 高碓記念館（2019年6月14日）。
- 岡崎嘉平太記念館（2019年7月6日）。

日本企業による EPA 締結国への直接投資の決定要因について

The Determinants of Japanese Foreign Direct Investment in EPA Partner Countries

王 忠 毅

WANG, Chung I

Abstract

Japanese companies have established an international division of labor system in Southeast Asia since the mid-1980s and have significantly increased intra-firm trade. When companies conduct international division of labor, preferential treatment related to tariffs on intermediate goods such as parts components, and semi-finished goods will be an important consideration.

Japanese trade policies are mainly based on the WTO framework until 1990s. Since the 1990s, the trend of regional economic integration and customs unions such as the EU, NAFTA and AFTA has been gathering strength, and EPA's bilateral agreements have increased rapidly, making it impossible to maintain the interests of domestic companies under the WTO framework.

Therefore, Japan finally started to conclude EPA with ASEAN countries since the 2000s. In particular, the reduction of tariffs due to the EPAs between Japan, ASEAN4, Vietnam, etc. will accelerate the foreign direct investment (FDI) of Japanese companies to ASEAN4 and Vietnam, further advancing the international division of labor of Japanese companies.

The aim of this paper is to examine the determinants of FDI in ASEAN4 and Vietnam, which have signed EPA with Japan. The current study examined chemical, machinery, electrical equipment and transportation equipment industries that aggressively conduct FDI, by estimating a cross-sectional Probit model, and using segment information for the analysis of determinants of FDI to ASEAN4 and Vietnam over the period of 1997-2018.

According to the Probit model results, we found that the intra-firm trade ratio has a positive and significant impact on the dependent variable "FDI in EPA partner countries". It was also revealed that the EPA has a positive impact on the profit performance of the company through intra-firm trade and gives the company a strong incentive to conduct FDI in EPA partner countries.

要 旨

日本企業は1980年代中頃から東南アジアで国際生産分業体制を構築し、企業内貿易を大幅に増加させている。企業は国際生産分業を行った際、部品などの中間財の関税率に関連する優遇措置の有無が重要な考慮事項になる。これまで日本は主に WTO の枠組みに重点をおいてきた。しかし、1990年代以降、EU、NAFTA、AFTA などの地域経済統合ないし関税同盟の流れが強くなり、さらに EPA の二国間協定が急激に増えたため、WTO の枠組みだけでは自国企業の利益を維持できなくなった。この状況に鑑み、日本は2000年に入ってからようやく EPA の締結を動

き出した。特に日本とASEAN4、ベトナムなどのEPAの発効による関税の削減は日本企業によるASEAN4とベトナムへの進出を加速し、日本企業の国際生産分業体制をさらに進展させている。

本稿の目的は、日本のEPA締結国のASEAN4およびベトナムに焦点を当て日本企業による海外直接投資の決定要因を検証するにある。具体的に、積極的に海外進出する化学、機械、電気機器および輸送用機器の四つの産業をサンプル企業として取り上げ、1997年度から2018年度までの22年間のセグメント情報を用い、ASEAN4とベトナムに進出する決定要因をProbitモデルで検証する。その結果、企業内貿易比率はEPA締結国への進出に対して統計的に有意な正の影響を与えているとわかった。そして、EPAの締結は企業内貿易を通じて企業の利益パフォーマンスにプラスの影響を与え、企業にEPA締結国に進出するインセンティブを与えることを明らかにした。

<目次>

- 1 はじめに
- 2 先行研究
- 3 経済連携協定と企業の利益パフォーマンス
- 4 経済連携協定締結国に進出する決定要因
- 5 むすび

1 はじめに

1980年代中頃から日本企業はプラザ合意による急激な円高を契機に積極的に海外直接投資を行い、生産拠点を海外にシフトしてきた。この時期から日本企業は主に生産コストを削減するためにNIEs、ASEAN4および中国に集中して国際生産分業体制を構築してきている。これに伴って日本企業の国際生産分業による企業内貿易は大幅に増加している。経済産業省が毎年行っている「我が国企業の海外事業活動—海外事業活動基本調査—」によると、ASEAN4において製造業現地法人の売上高に占める親会社向けの輸出、いわゆる企業内貿易の割合は2017年度に15.4%に達している。これを産業別でみると、特に「情報通信機械（46.3%）」、「業務用機械（69.9%）」、「はん用機械（28.1%）」など特定産業の企業内貿易の割合は極めて高いのである（表3）。つまり、日本企業の国際生産分業体制はASEAN4をはじめ、アジア地域に集中して構築されている。

企業内貿易を通じる国際生産分業を行った際、親会社や子会社はしばしば生産拠点に部品などの中間財を輸出している。そこで、進出先の産業集積やインフラ整備のほか、関税率、優遇措置の有無が重要な考慮事項になる。特に関税や優遇措置について本国と進出先との間に経済連携協定（Economic Partnership Agreement、以下EPA）の締結の有無は重要なポイントになる。これまで日本は主にWTOの枠組みの下での貿易自由化に重点をおいてきた。しかし、1990年代以降、EU、NAFTA、AFTAなどの地域経済統合ないし関税同盟の流れが強くなり、さらにEPAの二国間協定が急激に増えたため、WTOの枠組みだけでは日本企業の利益を維持できなくなりつつある。この状況に鑑み、日本は2000年に入って

からようやく EPA の締結に動き出した。日本は2002年に日本・シンガポール EPA の発効を皮切りに、メキシコ、マレーシアなどに続き、2019年に日・EU 経済連携協定が発効された。

特に2006年にマレーシア、2007年にタイ、2008年にインドネシア、フィリピン、2009年にベトナムと EPA を締結することは、ASEAN 4 およびベトナムで国際分業基地を構築している日本企業にとって大きな意義を持っている。つまり、2006年以降日本と ASEAN 4 との EPA の発効による関税の削減は日本企業による ASEAN 4 への進出を加速し、日本企業の国際生産分業体制をさらに進展させることになると考えられる。

本稿の主な目的は、EPA 締結国の ASEAN 4 および進出先として急浮上しているベトナムに焦点を当て日本企業による海外直接投資の決定要因を検証することにある。具体的に、積極的に海外進出する化学、機械、電気機器および輸送用機器の四つの産業をサンプル企業として取り上げ、ASEAN 4 とベトナムに進出する決定要因を統計的に検証する。

本論文の構成は以下の通りである。第2節では海外直接投資、企業内貿易、EPA に関連する先行研究を考察する。第3節では EPA と企業の利益パフォーマンスに関連する問題を検討する。第4節ではサンプル企業のクロスセクションデータをプールしたプロビット・モデル (Probit Model) による推定を試みる。最後に第5節では本稿の結論を述べる。

2 先行研究

多国籍企業による海外直接投資の決定要因について、企業レベル、産業レベルまたはマクロ的視点によって理論的、実証的な側面からなされた研究はすでに多数存在している¹。これに対してこれまでの EPA に対する研究の多くは経済成長や経済効果などのマクロ的な実証分析に焦点を当ててきた²。しかし筆者の知っている限り、これまでに発効された EPA による関税の削減や撤廃が海外直接投資ないしそれによる企業内貿易に対する影響に関する分析はまだ少ないと思われる。したがって本稿では、EPA の締結が海外直接投資の意思決定にどのような影響を与えるかを企業レベルから検証する。具体的には、EPA による関税の削減や撤廃が企業内貿易を通じて企業の利益にどのような影響を与えるか、企業内貿易が EPA 締結国への海外直接投資にどのような影響を与えるかを検証する。

企業内貿易の多くは多国籍企業による海外直接投資を通じて展開された国際生産分業体制の一環として行なわれたものである。企業内貿易は親会社が海外子会社に提供する完成品・中間財やサービスと、海外子会社が現地で生産する完成品・中間財の親会社または他の海外子会社への輸出を含む。特に海外子会社から親会社や他の海外子会社への財の輸出は、企業によって展開された国際生産分業体制および取引コストや生産費用などのコスト

¹ Hymer, 1976; Caves, 1982; Buckley & Casson, 1976; Rugman, 1980; Borensztein et al., 1998; De Mello, 1999; Wijeweera et al., 2010; Jorma, 2003 などがある。

² Park, 2006; Petri et al., 2012; Kawasaki, 2015 などがある。

最小化を目指す企業の生産立地戦略の結果として行われたものである。

企業内貿易と海外直接投資との関係について、Nieckels (1976) は企業内貿易を通じる移転価格の調整によって多国籍企業が業績を改善させていることを明らかにしている。これと同じような結論を導出したのは、Horst (1971,1977)、Copithorne (1971)、Booth & Jensen (1977)、Eden (1978) などがある。王 (2006) は海外進出している日系電気機器企業136社の6年間(2000-2005年)のセグメント情報からその地域別企業内貿易総額、地域別営業利益率などのデータを抽出することによって、企業パフォーマンスに対する企業内貿易の影響を検証した。その結果、日本の親会社が国内外の内部取引を通じてその利益を親会社に移転する可能性があることを明らかにしている。Lall (1978) はアメリカにある親会社と海外子会社との企業内貿易の決定要因を検証した結果、国際化レベル(海外資産比率)、生産工程の可分性などは企業内貿易に正の影響を与えることを明らかにしている。Hanson et al. (2005) は、アメリカの多国籍企業に関する企業レベルのデータを用いて親会社と海外子会社との中間財貿易を検証した結果、海外子会社に関連する取引コスト、未熟練労働者の賃金および法人税率が低いほど、企業内貿易の割合が高くなることを明らかにしている。そして、Zejan (1989) はスウェーデン多国籍企業の海外子会社と親会社との企業内貿易に焦点を当て買収による直接投資が企業内貿易に負の影響を与えていることを明らかにしている。Andersson & Fredriksson (2000) は1990年までの17年間のデータを用いてスウェーデン企業を検証した結果、親会社の企業特殊優位性に依存するグリーンフィールド海外直接投資は企業内貿易に正の影響を与えていることを確認した。つまり、企業内貿易は企業のパフォーマンスに影響を与えることによって海外直接投資を促進する一方、海外直接投資は企業内貿易を加速することになる。

EPAによる関税引き下げと企業内貿易との関係について、Feinberg & Keane (2001) は、1983-1992年におけるアメリカの親会社とそのカナダ子会社との双方向の企業内貿易の決定要因を検証した。その結果、カナダ子会社によるアメリカの親会社からの輸入はカナダの関税との関係を見出せないが、親会社による子会社からの輸入はカナダの関税と負の関係にあることを明らかにした。Yi (2003) は、2国間動的リカード貿易モデル(Two-country dynamic Ricardian trade model)を用い、より深化した生産分業が中間財貿易の増加をもたらすだけでなく、複数の国境を越えた最終財のそれぞれの生産段階における関税の引き下げによるコストダウンをもたらしているということを明らかにした。具体的に、国境にまたがった複数の生産段階において中間財は国境を越えるたびに関税が発生する。その結果、世界各国の関税の引き下げはこれらの中間財の生産コストの低下幅を増幅させる。そして、この議論は企業内貿易にも適用できる。つまり、関税の引き下げによる貿易の増幅効果を通じて企業内輸入は企業内輸出を刺激することになり、その逆もまた同様である。また、王(2013)は日本製造業企業215社の10年間のパネルデータを用いて固定効果モデル(Fixed Effect)およびダイナミック・パネル分析(System GMM)によって地域間企業内貿易の相互影響に関連する要因を分析した。その結果、先進国と途上国との間に限らず、先

進国間または途上国間においても相対的な生産コストの格差が一定の水準を超えると、または関税の撤廃が進展すると企業内貿易がさらに企業内貿易をよぶ「誘発効果」が現れることを確認した。

EPA と海外直接投資との関係について、Urata (2015) は、日本企業による直接投資先の決定要因について実証分析を行った結果、日本企業が FTA および BIT を締結した国々を進出先として選択する傾向があることを明らかにしながら、FTA に含まれる貿易自由化は投資を抑制する可能性があり、日本の直接投資と日本の輸出は代替的関係にあることを指摘している。実際に多くの日本企業は FTA や NAFTA による関税の削減を利用して中南米、特にアメリカ市場にアクセスするために積極的にメキシコに進出している (Salvador, 2016)。EU 韓国 FTA が締結された後、韓国における EU の海外直接投資のストックが 3%、EU における韓国の海外直接投資のストックが 11% 増加した (EC, 2017)。特にアジアの新興国において FTA の締結は、市場規模の拡大による規模の経済の実現をもたらし、多国籍企業による技術の移転および海外直接投資を促進する効果がある (Kawai & Wignaraja, 2011)。

これまでの研究からわかるように、EPA による関税の削減や撤廃は企業に生産コストの低減をもたらすだけでなく、国際生産分業に伴う企業内貿易を促進し、企業に海外直接投資を行うインセンティブを与える。したがって、特に国際生産分業体制が進んでいる企業は EPA の締結国に進出するインセンティブが高いと考えられる。

本論文では、特に日本企業が積極的に進出している日本の EPA 締結国であるタイ、マレーシア、フィリピン、インドネシアの ASEAN 4 および近年生産基地として頭角を現しているベトナムに焦点を当て、これらの EPA 締結国に対する海外直接投資の決定要因を検証する。次節では日本の EPA の現状を概観しながら、企業の利益パフォーマンスに対する EPA の影響について議論を行う。

3 経済連携協定と企業の利益パフォーマンス

1990年代以降、EU、NAFTA、AFTA などの巨大な域内市場ないし関税同盟が成立したため、それによって差別的な扱いを受ける非加盟国は EPA や FTA の締結を加速させた。そして WTO の枠組みだけでは自国企業の利益を維持できなく、さらに EPA や FTA の推進に遅れを取った日本は、2000年代に入ってからようやく積極的に各国と EPA を締結するようになった。表 1 は日本の EPA の締結状況を示したものである。

表 1 に示されたように、日本はシンガポールと初の EPA を締結し、2002年11月に発効した。その後、日本・メキシコをはじめ、日本・ASEAN、アメリカを除く 11 か国の TPP など、そして 2019年 2 月に日・EU 経済連携協定を発効した。また、表 1 からわかるように、日本は特に 1980年代後半から日本企業が積極的に進出してきたマレーシア、タイ、インドネシア、フィリピンの ASEAN 4 および「China + 1」と位置付けられているベトナムと EPA を締結している。日本のこうした積極的な EPA の取組みは、特にアジア域内貿易を促

表1：日本のEPAの取り組み状況

名称	加盟国地域	発行年月
日本・シンガポール経済連携協定	日本、シンガポール	2002年11月発効、2007年9月改正議定書発効
日本・メキシコ経済連携協定	日本、メキシコ	2005年4月発効、2007年4月追加議定書発効、2012年4月改正議定書発効
日本・マレーシア経済連携協定	日本、マレーシア	2006年7月発効
日本・チリ経済連携協定	日本、チリ	2007年9月発効
日本・タイ経済連携協定	日本、タイ	2007年11月発効
日本・インドネシア経済連携協定	日本、インドネシア	2008年7月発効
日本・ブルネイ経済連携協定	日本、ブルネイ	2008年7月発効
日本・フィリピン経済連携協定	日本、フィリピン	2008年12月発効
日本・ASEAN 包括的経済連携協定 (AJCEP)	日本、ASEAN	2008年12月から順次発効、2018年3月全加盟国で発効
日本・スイス経済連携協定	日本、スイス	2009年9月発効
日本・ベトナム経済連携協定	日本、ベトナム	2009年10月発効
日本・インド経済連携協定	日本、インド	2011年8月発効
日本・ペルー経済連携協定	日本、ペルー	2012年3月発効
日本・豪州経済連携協定	日本、豪州	2015年1月発効
日本・モンゴル経済連携協定	日本、モンゴル	2016年6月発効
環太平洋パートナーシップに関する包括的および先進的な協定 (CPTPP)	ニュージーランド、シンガポール、チリ、ブルネイ、豪州、ペルー、ベトナム、マレーシア、メキシコ、カナダ、日本	2018年12月発効
日・EU 経済連携協定	日本、EU	2019年2月発効

資料：日本貿易振興機構（ジェトロ）海外調査部、2018、「世界と日本のFTA一覧」より作成。

進しながら、企業の国際生産分業体制の進展による企業内貿易の増加をもたらしていると考えられる。

表2は世界各地域における日本企業の海外現地法人による「本国向けの輸出」と「本国からの仕入れ」の内訳を示したものである。表2に示されたように、海外現地法人の本国親会社向けの輸出は2009年から2017年にかけてすべての地域においてわずかながら減少傾向がみられるものの、その変化は小さい。ASEAN 4をみると、海外現地法人の親会社向けの輸出は中国を除くほかの地域よりも高く、2017年度において売上高全体の15.4%を占めている。また親会社から仕入れは親会社への輸出と同じような傾向がみられ、すべての地域においてわずかながら減少傾向にある。しかし、ASEAN 4では2012年度をピークに減少したが、2017年度に仕入れ全体の17.4%を占め、2014年度から回復している。ちなみに、特に北米や欧州では親会社からの仕入れの比率がほかの地域より高く、これは主に現地市場に販売するための完成品の仕入れが多いためと考えられる。全体として海外現地法人は親会社への依存度が低下する傾向がみられる。

表2：日本製造業企業の現地法人による「本国向けの輸出」と「本国からの仕入れ」の内訳

単位：%

年 度	本国向けの輸出と本国からの仕入れ																	
	親会社向けの輸出と親会社からの仕入れ									他企業向けの輸出と他企業からの仕入れ								
	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017
アジア	16.9	16.8	16.5	17.1	15.3	14.9	14.1	14.9	14.1	1.6	1.4	1.6	1.4	1.4	2.0	1.4	1.8	1.7
	22.4	24.6	23.5	23.8	20.9	19.4	17.3	19.0	18.7	3.6	4.0	3.4	2.9	3.6	3.9	3.3	3.0	3.2
中国	16.8	18.7	18.8	21.5	18.7	17.1	14.7	15.6	15.1	0.9	1.3	1.5	1.3	1.1	1.7	1.0	1.1	1.0
	21.5	24.5	22.6	21.8	18.7	17.0	13.7	16.4	16.6	2.3	3.4	2.8	2.5	2.9	2.6	2.3	2.1	2.6
Asean4	17.4	15.1	15.1	13.0	12.8	12.7	14.0	15.2	15.4	2.7	1.8	1.9	1.5	2.1	3.1	2.1	3.1	3.1
	18.7	21.6	22.7	22.8	18.3	16.0	16.6	18.2	17.4	4.5	4.3	3.3	2.9	3.8	4.8	4.0	3.6	3.4
北米	2.3	2.1	2.4	2.3	2.5	1.9	1.7	1.5	1.6	0.1	0.2	0.1	0.1	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
	26.3	28.3	27.8	27.6	26.9	23.6	22.3	23.8	22.5	0.9	0.8	0.9	1.0	1.4	1.7	1.5	1.9	2.1
米国	2.3	2.1	2.5	2.4	2.6	1.9	1.8	1.7	1.7	0.1	0.3	0.1	0.1	0.3	0.2	0.2	0.2	0.2
	28.1	30.8	29.6	28.9	28.4	25.3	24.9	26.1	24.5	1.0	0.8	1.0	1.1	1.5	1.9	1.7	2.1	2.4
欧州	2.4	2.9	2.7	3.1	2.0	2.4	2.1	2.6	2.4	0.2	0.2	0.4	0.1	0.3	0.3	0.3	0.6	0.3
	31.7	30.3	27.7	26.7	23.8	24.4	21.9	22.0	24.0	2.2	4.1	1.9	1.9	1.7	2.1	0.7	0.7	1.6
全地域	10.3	10.5	10.2	10.6	9.6	9.2	8.5	8.9	8.7	1.0	0.9	1.0	0.9	0.9	1.2	0.9	1.1	1.1
	25.0	27.1	25.2	25.1	22.9	21.3	19.4	20.7	20.7	2.5	2.9	2.4	2.2	2.8	3.0	2.4	2.3	2.6

注：上段：輸出。下段：仕入れ。

資料：経済産業省「海外事業活動基本調査」40～48回調査より作成。

表3はASEAN4における現地法人による「本国向けの輸出」と「本国からの仕入れ」の産業別内訳を示したものである。表3からわかるように、2009年度に現地法人による親会社向けの輸出においては、はん用機械、業務用機械および情報通信機械がそれぞれ売上高全体の7.3%、31.1%、44.6%を占めており、2017年度になるとこの比率はそれぞれ28.1%、69.9%と46.3%に達している。そして多くの産業の場合、この比率は横ばい、もしくは減少をみせている。つまり、特定産業の国際生産分業体制はASEAN4に集中して構築されており、はん用機械、情報通信機械、業務用機械などを含めた日本製造業企業はASEAN4を重要な国際生産分業の基地として活用していると考えられる。ちなみに、経済産業省が公表している資料ではアメリカ、中国と香港を除き、個別国のデータを公表していないため、ベトナムについての企業内貿易の実態を把握するのは困難である。

次に日本とEPAを締結しているASEAN4にある日系現地法人の利益パフォーマンスをみてみよう。表4はASEAN4における現地法人と国内企業の売上高営業利益率を示したものである。表4からわかるように、ASEAN4に進出している日系企業の現地法人の営業利益率は基本的に全国平均を上回っている。これについてASEAN4の人件費を含めた販売管理費などが日本のそれより低いことは大きな原因の一つであるが、EPAの締結による関税の削減は中間財の仕入れ原価を低く抑える効果が無視できないと思われる。

表3：ASEAN 4の現地法人による「本国向けの輸出」と「本国からの仕入れ」の産業別内訳

単位：%

ASEAN 4	本国向けの輸出と本国からの仕入れ																	
	親会社向けの輸出と親会社からの仕入れ									他企業向けの輸出と他企業からの仕入れ								
年度	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017
製造業 全体	17.4	15.1	15.1	13.0	12.8	12.7	14.0	15.2	15.4	2.7	1.8	1.9	1.5	2.1	3.1	2.1	3.1	3.1
	18.7	21.6	22.7	22.8	18.3	16.0	16.6	18.2	17.4	4.5	4.3	3.3	2.9	3.8	4.8	4.0	3.6	3.4
食料品	21.5	21.7	24.3	21.9	16.6	11.4	16.9	10.9	8.7	9.8	2.8	2.1	3.9	5.0	2.5	4.1	4.8	6.4
	6.1	4.1	5.7	6.7	5.0	5.3	6.4	4.6	2.4	0.2	1.6	0.7	0.9	0.6	0.3	1.4	1.0	3.1
繊維	12.3	13.8	14.4	17.2	15.3	16.4	29.6	28.4	27.1	8.4	9.8	9.4	9.2	8.5	8.2	9.8	10.1	7.6
	6.3	9.3	13.4	15.8	12.2	11.6	10.8	10.1	10.5	9.2	7.2	7.7	6.8	8.1	7.2	4.7	4.9	10.9
木材 紙パ	19.0	19.4	28.9	26.0	22.5	25.2	6.4	4.4	6.0	1.1	0.6	0.3	3.0	1.5	0.9	1.6	1.8	0.6
	15.1	19.8	7.8	11.1	10.4	8.2	8.3	13.5	19.6	6.1	9.4	5.5	8.4	8.6	3.9	2.8	3.8	5.0
化学	9.4	9.2	9.2	7.3	11.1	7.7	7.5	8.2	7.4	1.8	2.1	2.1	1.6	2.4	1.6	1.1	1.9	1.1
	13.7	15.0	13.2	11.9	11.3	8.4	9.8	11.3	10.8	4.2	4.9	4.0	4.7	2.2	4.4	7.9	7.2	7.1
石油・ 石炭	—	—	0.3	0.5	0.2	0.3	0.1	0.1	0.1	—	—	—	—	—	—	—	—	0.0
	25.8	26.0	23.6	29.9	24.0	23.0	20.9	20.9	18.8	—	—	—	—	—	—	—	—	0.2
窯業・ 土石	40.5	36.0	30.0	15.8	13.0	12.8	15.8	17.2	17.2	1.0	2.7	1.1	1.4	1.9	1.4	2.9	2.0	1.6
	21.1	28.9	28.3	28.9	27.0	23.2	28.9	31.0	38.7	4.1	6.8	6.1	2.7	3.5	3.0	4.3	5.2	3.5
鉄鋼	2.3	3.3	2.8	2.3	1.6	1.5	2.4	2.5	1.8	0.7	1.0	2.7	0.6	0.1	0.2	0.1	0.2	0.2
	56.5	55.6	61.3	59.4	54.0	55.7	63.0	46.3	51.2	7.7	10.3	6.8	6.7	7.0	3.9	5.6	6.7	6.9
非鉄 金属	38.9	3.9	4.7	5.3	6.2	4.5	25.1	14.6	12.7	18.2	18.1	20.2	16.3	11.9	19.7	10.7	15.8	17.1
	2.4	9.2	9.0	8.5	11.8	16.9	21.4	22.2	20.0	3.1	0.9	1.0	2.5	2.2	5.0	1.7	1.5	2.1
金属 製品	30.3	29.8	27.1	27.9	29.6	28.0	12.1	11.9	9.2	1.6	2.6	1.6	0.6	0.8	1.5	1.5	1.4	1.1
	30.0	36.7	32.2	29.5	31.8	26.1	27.3	27.8	28.0	7.1	9.5	6.9	6.1	6.0	4.0	7.2	5.9	7.6
はん用 機械	7.3	8.4	7.6	9.9	20.6	17.5	20.3	24.3	28.1	0.8	2.8	0.9	0.3	2.0	0.0	0.5	6.5	1.2
	32.6	28.2	26.9	30.0	28.1	20.9	27.6	25.8	17.3	1.3	4.5	3.0	2.5	6.3	5.3	6.8	4.8	4.5
生産用 機械	27.3	31.6	23.2	19.7	12.1	19.1	19.0	19.9	22.9	1.2	1.3	1.1	2.1	1.2	0.5	1.0	1.0	0.7
	34.9	39.3	42.5	34.9	29.5	32.2	24.6	29.1	29.9	1.2	1.7	2.8	1.5	0.9	0.9	0.8	0.9	1.1
業務用 機械	31.1	37.4	25.3	21.9	26.4	31.3	21.7	70.0	69.9	0.9	1.2	1.5	4.2	2.1	2.0	1.6	2.0	1.8
	3.0	38.1	15.1	15.4	11.3	10.9	8.8	10.9	9.0	22.3	0.3	5.3	2.6	6.7	2.6	2.3	3.2	2.7
電気 機械	26.2	24.9	29.4	23.9	24.6	25.4	25.2	21.2	22.9	0.5	0.7	0.7	0.8	2.3	2.7	2.5	6.6	1.8
	6.3	7.4	10.0	13.8	14.9	17.4	15.0	17.0	11.6	6.2	5.5	7.8	7.8	8.0	8.8	6.9	3.4	6.3
情報通 信機械	44.6	39.4	36.8	39.8	36.8	36.7	39.4	41.6	46.3	2.7	2.4	3.4	3.7	8.7	7.6	1.5	1.8	2.5
	33.1	32.5	32.3	23.9	21.9	26.8	29.1	43.1	34.7	4.7	5.5	5.8	5.9	12.0	10.1	4.9	5.0	6.1
輸送 機械	4.5	5.8	6.4	5.8	5.4	5.1	6.1	7.9	8.0	0.2	0.3	0.2	0.1	0.2	1.7	1.7	2.0	2.7
	20.1	20.4	23.1	24.1	17.3	12.9	13.4	13.6	14.6	3.8	3.9	1.8	1.6	2.2	3.9	3.5	3.2	2.2
その他 製造業	31.4	37.1	47.6	39.6	36.9	34.8	36.5	40.4	35.7	1.8	2.4	1.4	1.2	1.7	1.6	2.0	6.2	1.5
	12.2	14.8	11.5	13.8	13.7	15.3	13.1	19.8	11.5	5.2	3.8	4.4	4.3	4.5	5.1	4.0	2.5	3.9

注：上段：販売。下段：仕入れ。

資料：表2と同じ。

表 4：ASEAN 4 における現地法人と国内企業の売上高営業利益率

単位：%

	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017
製造業	7.7	7.7	6.1	5.8	6.2	6.1	6.7	6.6	6.5
	1.7	3.7	3.0	3.2	4.7	4.7	4.6	4.7	5.5
食料品	14.3	10.6	10.6	11.0	8.8	8.7	9.1	11.0	10.7
	3.1	3.0	2.7	2.6	2.9	2.5	3.2	3.8	3.7
繊維	2.2	4.6	5.4	1.5	4.2	4.5	8.5	6.0	7.1
	0.3	2.5	3.1	2.9	3.3	3.6	4.9	5.0	4.4
木材紙パ	2.3	12.7	4.9	2.5	1.0	4.8	4.9	2.1	4.3
	4.3	4.0	3.3	3.0	3.0	2.4	3.2	3.5	2.2
化学	9.9	12.3	9.1	8.5	10.7	8.0	12.1	8.9	10.0
	6.8	8.4	7.8	7.3	7.6	7.1	8.6	9.0	9.6
石油石炭	11.3	11.4	3.7	4.6	6.1	7.1	9.1	10.5	8.5
	-0.2	2.1	2.9	1.0	0.9	-2.4	-1	3.5	3.5
窯業土石	1.6	10.6	0.1	6.0	1.7	6.9	3.6	11.0	14.3
	3.8	6.4	5.0	4.1	5.7	5.5	5.7	6.0	6.5
鉄鋼	4.0	7.1	4.0	4.2	7.9	5.1	0.3	5.9	3.3
	-0.5	3.2	1.4	-0.6	3.3	4.3	2.2	1.4	3.2
非鉄金属	7.3	3.1	1.8	2.2	1.6	4.7	3.6	5.6	4.2
	1.4	2.7	2.5	1.9	2.6	3.1	2.8	3.7	3.8
金属製品	6.8	8.5	5.6	6.6	4.6	5.0	4.4	7.6	6.9
	2.0	3.4	3.1	3.9	4.8	4.6	4.0	4.8	4.7
はん用機械	9.2	4.7	2.6	4.5	4.3	7.4	6.4	6.4	7.1
	2.1	7.0	5.0	5.4	6.5	7.5	6.8	6.6	7.2
生産用機械	10.0	9.8	9.9	13.0	8.2	9.8	7.0	9.0	8.6
	-2.4	4.4	4.4	5.0	6.5	8.2	7.2	7.0	9.5
業務用機械	6.8	4.6	5.3	0.5	5.1	5.5	7.6	3.6	5.0
	4.1	7.0	7.5	5.8	7.3	7.3	7.0	6.0	7.4
電気機械	8.9	8.0	6.9	5.2	3.6	8.0	7.5	9.6	8.6
	-0.7	2.2	1.5	1.4	2.7	3.9	2.9	2.8	4.3
情報通信機械	5.6	4.7	2.8	1.8	4.6	4.5	6.0	4.8	5.6
	-0.1	1.2	0.0	-0.3	0.8	2.0	1.7	0.7	2.4
輸送機械	8.2	8.4	7.4	6.9	6.6	6.0	6.7	7.7	6.1
	-0.2	1.3	0.9	3.3	6.0	5.8	5.3	4.2	5.0
その他	9.4	9.2	3.8	5.2	5.9	4.5	5.9	-8.4	6.2
	7.8	5.9	3.0	3.0	3.2	4.8	4.7	4.7	5.5

注：上段は ASEAN 4 の平均、下段は全国平均である。

資料：経済産業省「海外事業活動基本調査」40～48回調査、「企業活動基本調査」H12～H30年度より作成。

次に、こうした EPA の締結による関税の削減は企業の利益パフォーマンスにどのような影響を与えるかについて簡単にみてみよう。一般的に、他の条件が一定とすれば法人税率と関税率は企業の利益に大きな影響を与える。関税は輸入総額に課されるものであるのに

対し、法人税は事業利益に課される。両方とも企業の最終利益に大きな影響を与えるが、その影響の度合は大きく異なる。

単純化のために、多国籍企業の海外現地法人は親会社から最終消費財を輸入して販売するとする。したがって、海外現地法人の税引き後利益は（1）式で表すことができる。

$$\pi = (R(Z) - C(Z) - PZ(1 + \tau))(1 - t) \quad \dots (1)$$

π は現地法人の税引き後利益である。 $R(Z)$ は現地法人の収益関数であり、 $C(Z)$ は現地法人の費用関数である。 Z は現地法人による最終消費財の輸入量で、 P は輸入価格（移転価格）で、 PZ は輸入総額になる。 t と τ はそれぞれ現地の実効法人税率と関税率である。

次に現地法人の税引き後利益に対する実効法人税率と関税率の影響を確認するため、（1）式をそれぞれ τ と t により偏微分すると、（2）式と（3）式になる。

$$\frac{\partial \pi}{\partial \tau} = -PZ(1 - t) \quad \dots (2)$$

$$\begin{aligned} \frac{\partial \pi}{\partial t} &= -(R(Z) - C(Z) - PZ(1 + \tau)) \\ &= -EBIT \quad \dots (3) \end{aligned}$$

他の条件を一定として、（2）式と（3）式はそれぞれ税引き後利益に対する関税と実効法人税の影響を表す。（4）式は税引き後利益に対する関税と実効法人税の影響を比較したものである。（4）式が1より大きい場合、関税1%を引き下げることによる増益効果は法人税1%低減による増益効果よりも大きいということを意味する。

$$\frac{|\partial \pi / \partial \tau|}{|\partial \pi / \partial t|} = \frac{PZ(1 - t)}{EBIT} \quad \dots (4)$$

経済産業省が毎年調査を行っている『海外事業活動基本調査』のデータ³によると、例えば、2017年度における輸送用機器のASEAN4現地法人の売上高原価比率は89.1%であり、売上高営業利益率（EBIT、Earnings Before Interest and Taxes）は6.1%である。ASEAN4の平均実効法人税率を25%とする。輸入金額が不明であるため、売上原価比率を輸入価格（ PZ ）として（4）式に代入すると、必ずしも厳密ではないが、利益に対する関税率1%の影響は法人税率の1%の影響の約11倍になる。つまり、場合によっては関税率の引下げは、法人税率の低下や人件費を含む販売管理費などの削減よりも利益に大きく貢献できると思

³ 経済産業省2019『海外事業活動基本調査（2017年度実績）』

われる。また、(4)式からもわかるように、「輸入価格×(1-実効法人税率)」が営業利益(EBIT)より高ければ、利益に対する関税の影響が法人税のそれより大きくなる。言い換えれば、輸入総額が高く、または実効法人税率の高い国・地域の現地法人に輸出する場合、税引き後利益に対する関税率の影響が一段と高くなる。したがって、特に海外に販売活動や生産活動を積極的に行っている多国籍企業にとって本国と進出先がEPAを締結するか否かは利益パフォーマンスに大きく影響することになる。

4 経済連携協定締結国に進出する決定要因

本論文では、特にEPA締結国への進出に関する決定要因に焦点を当て分析を行う。以下では、日本企業が積極的に進出しているEPA締結国のASEAN4および近年生産基地として頭角を現しているベトナムに焦点を当て、これらのEPA締結国に対する海外直接投資の決定要因を検証する。また本論文では、特に積極的に海外進出する四つの業種、すなわち化学、機械、電気機器および輸送用機器をサンプル企業として取り上げて分析を行う。期間は1997年度から2018年度までの22年間である。

ここではASEAN4およびベトナムに進出している企業を1、進出していない企業を0とするダミーを従属変数(FDI_EPA)とする。また、EPA締結前に進出した企業の意思決定はEPA締結後の影響を受けないため、2006年以前の企業がASEAN4およびベトナムに進出しているか否かは関係なくすべて0として処理している。そして規模(ln_Sales)、売上原価率(Pro_C)、キャッシュフロー対負債比率(CF_Debt)、売上高研究開発費比率(R&D_S)および企業内貿易比率(Intrafirm_R)を独立変数とするプロビット・モデル分析を行う。以下では独立変数としての選択理由を述べる。

(1) 規模 (ln_Sales)

海外直接投資の決定要因に関する研究において企業規模は独立変数として常に取り上げられている(Grubaugh, 1987)。一般的に大規模な企業は市場支配力を容易に行使するため、当該企業の収益性に正の影響を与えていると考えられる。そしてこのことはすでに多くの実証研究によって明らかにされている(Buzzell & Gale, 1987; Geringer et al., 2000; Ravenscraft, 1983; Samiee & Walters, 1990)。つまり、大規模な企業はその市場支配力を行使することによって、取引先に自社にとって条件のよい取引を引き出せたり、大規模生産による規模の経済を追求することできる。それによって、規模の大きな企業は優位性を蓄積しやすくなり、直接投資を比較的容易に行うことができる。本稿では売上高の自然対数を企業規模の代替指標として用いることにする。期待される回帰係数の符号は正である。

(2) 売上原価率 (Pro_C)

多くの海外直接投資は海外の生産資源を効率的に利用することによって単位あたりの生産原価を低くするために行われている。多国籍企業にとって直接投資が選好される根拠の一つとしては生産資源や原材料にアクセスするための垂直統合である(Dunning, 2000)。こ

うした海外直接投資はいわゆる資源探求型 (resource seeking) 直接投資である。王 (2006) は12年間のデータを用いて日本企業が対中投資を展開する意思決定を導く企業レベルのファクターに焦点を当て検証した結果、親会社の生産原価が高ければ、中国に進出するインセンティブが高くなることを明らかにしている。

1980年代後半、日本企業による海外直接投資は特にプラザ合意による急激な円高を契機として飛躍的に増加してきている。その多くは人件費節約のほか原材料コストを削減するために東南アジア諸国に進出している。企業の原価率が高くなることはその価格競争力が低下するということを意味する。そこで企業が価格競争力をつけるために如何にその原価率を引き下げるかは重要なポイントの一つである。特に日本とEPAを締結しているASEAN4、ベトナムなどは国際生産分業における中間財を輸入する日本企業にとって魅力的な進出先になる。したがって、ここでは各サンプル企業の生産原価率を独立変数の一つとする。期待される回帰係数の符号は正である。

(3) キャッシュフロー対負債比率 (CF_Debt)

企業は設備投資を行う際にまずそのための資金調達を行わなければならない。そして企業は資金調達をスムーズに行うためにはその財務内容を健全に保つ必要がある。つまり、企業の設備投資とその財務内容の健全性は正の相関関係が存在する (Lee & Blevins, 1990; Ravenscraft, 1983)。また、Kadapakkam et al. (1998) の実証研究では企業の設備投資と内部資金とが強い相関関係が存在するというを明らかにしている。海外直接投資は企業の設備投資の重要な形態の一つであるため、必然的にその財務状況に大きく左右される。特に海外直接投資を行う際、すべての資金を企業の内部資金で賄うのは困難であるため、しばしば銀行などの外部資金に頼らざるをえない。この場合、負債を返済する能力は要求される。キャッシュフロー対負債比率は企業内部の営業活動によりどれだけ資金を稼いで負債の返済に回したかを示し、企業の財務内容の健全性を現す指標の一つである。したがって、ここではキャッシュフロー対負債比率を独立変数の一つとする。期待される回帰係数の符号は正である。

(4) 売上高研究開発費比率 (R&D_S)

海外直接投資における企業特殊的優位性の重要性を指摘している研究者は Hymer (1976) をはじめ、Dunning (1981)、Rugman (1980) などがいる。彼らは特に知識や技術に関する特殊的優位性に着目して議論を展開している。一般的に、企業の特殊的優位性の源泉は技術、知識・ノウハウ、資本蓄積、財務の健全性などに求めることができる。こうした特殊的優位性を用いて海外直接投資の決定要因を説明する研究はすでに多数なされてきた (Horst, 1972; Cantwell, 1995; Patel & Vega, 1999; Jorma, 2003 など)。一般的に特殊優位性を具現化している研究開発はその企業の新技術開発や技術レベルなどの特殊優位性を表す指標として用いられている。多国籍企業はこの特殊的優位性を活用することによって得られる利益を最大化するために海外直接投資を行うインセンティブを有する。つまり、研究開発の度合いが高いほどの企業は海外直接投資を積極的に行うということである。ここでは研

究開発費を売上高で除したものを独立変数として用いることにする。期待される回帰係数の符号は正である。

(5) 企業内貿易比率 (Intrafirm_R)

本稿の主な目的は特に EPA の締結が海外直接投資の進出先の意味決定についてどのような影響を与えるかについて検証することにある。前述したように、EPA の締結は企業内貿易を通じて企業の利益パフォーマンスに影響する。そして企業内貿易と海外直接投資との関係について、先行研究で述べたようにすでに多くの研究がなされてきた (Zejan, 1989; Andersson & Fredriksson, 2000 など)。つまり、企業内貿易は企業のパフォーマンスに影響を与えることによって海外直接投資を促進する一方、海外直接投資は企業内貿易を加速する。ここでは企業内貿易比率を独立変数として用いることにする。期待される回帰係数の符号は正である。

したがって、本稿では次の式を用いて企業内貿易が EPA 締結国への海外直接投資にどのような影響を与えるかを検証する。

$$FDI_EPA = C + \beta_1 \ln_Sales + \beta_2 Pro_C + \beta_3 CF_Debt + \beta_4 R\&D_S + \beta_5 Intrafirm_R + \varepsilon$$

以下では、日本企業による EPA 締結国への進出の決定要因を検証する。ここでは、特に積極的に海外進出する四つの業種、すなわち化学、機械、電気機器および輸送用機器をサンプル企業として取り上げて分析を行う。そして、EPA 締結国に進出しているサンプル企業の選定については、東洋経済『海外進出企業総覧 (企業別編)』からタイ、マレーシア、インドネシア、フィリピンおよびベトナムに進出している前述した四つの業種の上場企業を取り上げる。期間は1997年度から2018年度までの22年間である。データは、1997年度から2018年度にかけて関連する財務指標および内部取引セグメント情報 (日経 NEEDS Financial QUEST) を公表する企業を用いる。しかし、サンプル企業は企業内貿易のデータ (セグメント情報) を公表した年と公表しなかった年があるため、多くのサンプル企業は何年かのデータが欠落している。本稿ではパネル・プロビット分析を行うためのデータの連続性を確保できないため、サンプル企業のクロスセクションデータをプールしたプロビット分析による推定を試みる。

表5は内部取引に関するセグメント情報を公表しているサンプル企業数を示したものである。ここで留意しなければならないのは、2010年度からセグメント情報を公表するサンプル企業数が急激に減少しているということである。これは2010年4月1日に「事業の種類別、所在地別、海外売上高 (販売地域別)」などを開示する必要がないという新しい「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」が適用されているためであると考えられる。

表6はサンプル企業数全体を示したものである。表7は変数間相関マトリックスを示したものである。プロビット・モデル分析において独立変数間に強い相関が存在するという

表5：内部取引に関するセグメント情報を公表しているサンプル企業

単位：社

年度	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007
化学	43	46	52	59	62	65	66	74	86	89	94
機械	72	78	83	87	91	95	98	103	106	111	116
電気機器	90	96	101	110	115	124	132	142	145	151	157
輸送用機器	42	47	51	54	55	59	62	65	67	67	66
合計	247	267	287	310	323	343	358	384	404	418	433
年度	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
化学	95	97	35	25	25	24	25	24	22	21	19
機械	116	119	57	36	36	37	37	37	36	35	35
電気機器	166	164	61	40	39	39	37	36	36	34	31
輸送用機器	66	68	43	38	39	39	39	39	39	39	39
合計	443	448	196	139	139	139	138	136	133	129	124

表6：年度別・産業別サンプル数

単位：社

年度	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007
化学	183	185	190	192	193	196	199	201	200	200	202
機械	202	204	210	209	213	217	217	219	221	221	223
電気機器	211	210	217	222	226	229	231	232	234	236	237
輸送用機器	89	90	90	93	92	91	92	93	93	93	93
合計	685	689	707	716	724	733	739	745	748	750	755
年度	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
化学	205	204	205	206	208	209	211	213	214	214	214
機械	221	221	221	223	225	229	229	230	233	233	233
電気機器	240	239	242	243	246	245	246	250	251	250	251
輸送用機器	93	93	93	94	94	95	95	95	95	95	95
合計	759	757	761	766	773	778	781	788	793	792	793

多重共線性の問題があれば、解析結果の信頼性が低くなる。独立変数間に多重共線性を判断する尺度は厳密に定義されていないが、一般的に相関係数が高ければ（およそ0.7~0.9）多重共線性があると判断されている。表7からわかるように、各独立変数間では大きく相関している変数がみられないため、これらの変数間では多重共線性が存在しないと考えられる。また、分散不均一性（heteroskedasticity）の問題を解決するため、ここでは分散不均一性を許容する White（1980）修正標準誤差である Robust 検定を行なうことにする。そして表8はサンプル企業の記述統計を示したものである。

表9は分析結果を示したものである。まず、企業規模（ln_Sales）は輸送用機器を除き、電気機器、機械および化学の三つの産業において FDI_EPA に対して統計的に有意な正の影響を与えている。前述したように、これまでの研究では規模の大きな企業ほど積極的に海外直接投資を行う傾向があることを明らかにしている。つまり、規模の大きな企業は優位

表7：変数間相関マトリックス

輸送用機器	In_Sales	Pro_C	CF_Debt	R&D_S	Intrafirm Ratio
In_Sales	1.000				
Pro_C	0.072	1.000			
CF_Debt	-0.078	-0.110	1.000		
R&D_S	0.408	-0.363	0.117	1.000	
Intrafirm_R	0.366	-0.463	0.100	0.276	1.000
電気機器	In_Sales	Pro_C	CF_Debt	R&D_S	Intrafirm Ratio
In_Sales	1.000				
Pro_C	0.014	1.000			
CF_Debt	-0.060	-0.346	1.000		
R&D_S	0.057	-0.431	0.007	1.000	
Intrafirm_R	0.217	0.008	0.156	0.065	1.000
機械	In_Sales	Pro_C	CF_Debt	R&D_S	Intrafirm Ratio
In_Sales	1.000				
Pro_C	0.154	1.000			
CF_Debt	-0.137	-0.354	1.000		
R&D_S	0.072	-0.271	0.363	1.000	
Intrafirm_R	0.121	-0.279	0.146	0.262	1.000
化学	In_Sales	Pro_C	CF_Debt	R&D_S	Intrafirm Ratio
In_Sales	1.000				
Pro_C	-0.019	1.000			
CF_Debt	-0.061	-0.412	1.000		
R&D_S	-0.037	-0.458	0.204	1.000	
Intrafirm_R	0.004	-0.183	0.266	0.269	1.000

表8：サンプル企業の記述統計

輸送用機器	Mean	Std. Dev.	Min	Max
In_Sales	12.16	1.78	8.03	17.20
Pro_C	83.45	7.32	50.91	98.63
CF_Debt	16.20	10.87	0.05	91.31
R&D_S	3.86	3.09	0.01	18.54
Intrafirm_R	11.53	7.67	0.02	38.52
電気機器	Mean	Std. Dev.	Min	Max
In_Sales	11.24	1.69	6.43	16.23
Pro_C	71.44	12.87	20.56	116.57
CF_Debt	20.10	21.31	0.00	184.76
R&D_S	6.42	7.97	0.02	116.15
Intrafirm_R	21.11	13.17	0.20	59.59
機械	Mean	Std. Dev.	Min	Max
In_Sales	10.77	1.33	7.62	15.03
Pro_C	71.42	10.48	39.03	108.34
CF_Debt	14.98	17.12	0.01	200.27
R&D_S	3.33	2.62	0.03	35.25
Intrafirm_R	14.17	10.27	0.03	45.35
化学	Mean	Std. Dev.	Min	Max
In_Sales	11.36	1.37	7.78	14.76
Pro_C	71.81	11.72	23.89	93.00
CF_Debt	16.25	11.29	0.19	66.16
R&D_S	4.42	2.88	0.01	20.04
Intrafirm_R	6.78	5.74	0.09	34.52

表9：分析結果

Probit regression	輸送用機器		電気機器		機械		化学	
	Coef.	Marginal effects						
ln_Sales	0.002 (0.06)	0.001 (0.06)	0.063 (3.12)***	0.022 (3.14)***	0.096 (3.40)***	0.035 (3.44)***	0.108 (3.44)***	0.393 (3.50)***
Pro_C	0.065 (7.51)***	0.024 (8.31)***	0.014 (4.49)***	0.005 (4.57)***	0.010 (2.51)**	0.004 (2.53)**	0.012 (2.86)***	0.005 (2.90)***
CF_Debt	0.014 (3.27)***	0.005 (3.33)***	0.004 (2.55)**	0.002 (2.56)**	0.016 (6.09)***	0.006 (6.37)***	0.028 (6.56)***	0.010 (7.05)***
R&D_S	0.049 (2.68)***	0.018 (2.71)***	0.023 (4.42)***	0.008 (4.50)***	-0.016 (-1.01)	-0.006 (-1.01)	0.032 (1.85)*	0.012 (1.86)*
Intrafirm_R	0.046 (6.00)***	0.017 (6.40)***	0.008 (3.01)***	0.003 (3.03)***	0.013 (3.36)***	0.005 (3.41)***	-0.007 (-0.88)	-0.003 (-0.88)
Obs	865		1,558		1,284		920	
Log likelihood	-548.7463		-969.4539		-810.7376		-585.4917	
Prob > chi2	0.0000		0.0000		0.0000		0.0000	
Pseudo R2	0.0833		0.0308		0.0387		0.0457	

注：カッコ内はZ値、***：1%水準で有意、**：5%水準で有意、*：10%水準で有意。

性を蓄積しやすくなり、直接投資を比較的容易に行うことができる。

売上原価率（Pro_C）については四つの産業においてすべてFDI_EPAに対して統計的に有意な正の影響を与えている。企業の原価率が高くなることはその最終販売価格が高くなり、価格競争力が低下する。したがって、日本とEPAを締結しているASEAN4などへの進出は原価率を引き下げることができると考えられる。ここでの分析結果は改めてこのことを裏付けることになる。

次にキャッシュフロー対負債比率（CF_Debt）について、四つの産業ではすべてFDI_EPAに対して統計的に有意な正の影響を与えている。この結果は企業の投資とその財務内容の健全性に正の相関関係が存在するというLee & Blevins (1990) や Ravenscraft (1983) の実証結果と一致している。

売上高研究開発費比率（R&D_S）は機械を除き、輸送用機器、電気機器および化学の三つの産業においてFDI_EPAに対して統計的に有意な正の影響を与えている。前述したように、特殊的優位性を具現化した研究開発を用いて海外直接投資の決定要因を説明する研究はすでに多数なされてきた。今回の分析結果はこれまでの実証研究の結果と一致している。しかし、機械産業については統計的に有意な関連が認められていない。このことはASEAN4諸国の安価な労働力を利用しようとする技術力の高くない企業が多数存在することを示唆している。表8に示されたように、四つのサンプルの産業において機械産業の研究開発比率の平均が最も低いとわかった。

最後に、企業内貿易比率（Intrafirm_R）は、化学を除き、輸送用機器、電気機器および機械の三つの産業においてFDI_EPAに対して統計的に有意な正の影響を与えている。これまで述べてきたように、EPAの締結は企業内貿易を通じて企業の利益パフォーマンスに影響する。このことは特に企業内貿易を多く行っている企業にEPA締結国に進出するインセ

ンティブを与える。そして今回の分析はこのことを裏付ける結果になった。また、化学産業が統計的に有意な関連が認められていないことについて、経済産業省「海外事業活動基本調査（第48回）」のデータによると、ASEAN 4に進出している化学企業の2017年度の売上高では企業内貿易よりも外部企業に販売する割合が高いとなっている。つまり、ASEAN 4に進出している化学産業の主な目的は国際生産分業よりも現地市場や第3国市場の獲得にあると考えられる。

以上、特に日本企業による EPA 締結国への海外直接投資の決定要因に焦点を当てプロビット・モデルを用いて分析を行った。分析結果からわかるように、海外直接投資の決定要因についてすでに多くの実証研究で明らかにされたファクターの (ln_Sales)、(Pro_C)、(CF_Debt)、(R&D_S) のほか、本稿では企業内貿易の比率は EPA 締結国への進出に大きな影響を与えることを明らかにした。

5 むすび

日本企業は1980年代中頃から生産コストを削減するために ASEAN 4 をはじめ、東南アジア、中国に集中して国際生産分業体制を構築し、企業内貿易を大幅に増加させている。そして企業は企業内貿易を通じる国際生産分業を行った際、部品などの中間財を現地法人に輸出するため、進出先の関税率に関連する優遇措置の有無が重要なポイントになる。

前述したように、これまで日本は主に WTO の枠組みの下での貿易自由化に重点をおいてきたが、2000年に入ってからようやく EPA の締結に動き出した。特に日本と ASEAN 4、ベトナムとの EPA の発効による関税の削減は日本企業による ASEAN 4 とベトナムへの進出を加速し、日本企業の国際生産分業体制をさらに進展させることになる。

本稿では、1997年度から2018年度までの22年間の企業のセグメント情報を用い、企業内貿易が EPA 締結国への海外直接投資にどのような影響を与えるかを検証した。その結果、企業内貿易の比率は EPA 締結国への進出に対して統計的に有意な正の影響を与えているとわかった。つまり、EPA の締結は企業内貿易を通じて企業の利益パフォーマンスにプラスの影響を与え、特定産業に EPA 締結国に進出するインセンティブを与える。

しかし、ここで留意しなければならないのは、EPA の締結はすべての産業ではなく、特に企業内貿易の多い産業の海外直接投資にプラスの影響を与えるということである。また、コスト削減を行うための部品現地化調達の進展、EPA 締結国による原産地規則の水準の限界的な引き上げなどのことは、進出先と EPA を締結していない第3国にある関係企業との部品・中間財の取引の削減につながる可能性がある。つまり、EPA を締結することは、海外直接投資による企業内貿易を促進する効果はあるが、企業内貿易を減少させる可能性も存在する。また、国際生産分業による企業内貿易はさらに EPA 締結国に集中する可能性がある。この国際生産分業における生産拠点の過度の集中はサプライチェーン全体のリスクを増大させることになる。これらの問題は今後の課題にしておきたい。

<謝辞>

本稿を執筆するにあたり、2名の匿名のレフェリーの先生から非常に有益なご指摘・コメントを頂いた。ここに記し、心より御礼申し上げます。言うまでもなく、本稿に含まれ得る誤りはすべて筆者の責任である。

参考文献

- Andersson, Thomas., Torbjörn, Fredriksson. 2000. Distinction between intermediate and finished products in intra-firm trade. *International Journal of Industrial Organization*. Vol. 18: 5, 773-792.
- Booth, James R., Jensen, Oscar W. 1977. Transfer Prices in The Global Corporation Under Internal and External Constraints. *Canadian Journal of Economics*. Vol. 10, August, 434-46.
- Borensztein, Eduardo., De Gregorio, Jose., Lee, John-Wha. 1998. How does foreign direct investment affect economic growth? *Journal of International Economics*. Vol. 45, 111-135.
- Buckley, Peter J., Casson, Mark C. 1976. *The Future of the Multinational Enterprise*. Macmillan, London.
- Buzzell, Robert D., Gale, Bradley T. 1987. *The PIMS principles*. New York, NY: Free Press.
- Cantwell, John. 1995. The globalization of technology: what remains of the product life cycle model? *Cambridge Journal of Economics*. Vol. 19, 155-174.
- Caves, Richard E. 1982. *Multinational Enterprise and Economic Analysis*. Cambridge University Press, Cambridge.
- Copithorne, Lawrence W. 1971. International Corporate Transfer Prices and Government Policy. *Canadian Journal of Economics*. Vol. 4, August, 324-341.
- De Mello, Luiz R, Jr. 1999. Foreign direct investment-led growth: Evidence from time series and panel data. *Oxford Economic Papers*. Vol. 51, Jan, 133-151.
- Dunning, John H. 1980. Toward an eclectic theory of international production: Some empirical results. *Journal of International Business Studies*. Vol. 11, Spring/Summer, 9-31.
- _____. 1981. Explaining the international foreign direct investment position of countries: Towards a dynamic or development approach. *Weltwirtschaftliches Archiv*. Vol. 117, 30-64.
- _____. 2000. The eclectic paradigm as an envelope for economic and business theories of MNE activity. *International Business Review*. Vol. 9, 163-190.
- European Commission. 2017. *Evaluation of the Implementation of the Free Trade Agreement between the EU and Its Member States and the Republic of Korea, Interim Technical Report Part 1: Synthesis Report*. prepared by Civic Consulting and the ifo Institute, June.
- Eden, Lorraine. 1978. Vertical Integrated Multinational: A Microeconomic Analysis. *Canadian Journal of Economics*. Vol. 11, August, 534-546.
- Feinberg, Susan., Keane, Michael P. 2001. U.S.-Canada Trade Liberalization and MNC Production Location. *Review of Economics and Statistics*. Vol. 83: 1, 118-132.
- Geringer, Michael J., Tallman, Stephen., Olsen, David M. 2000. Product and international diversification among Japanese multinational firms. *Strategic Management Journal*. Vol. 21, 51-80.
- Grubaugh, Stephen G. 1987. Determinants of direct foreign investment. *Review of Economics and Statistics*. Vol. 69, 149-152.
- Hanson, Gordon H., Mataloni, Raymon Jr., Slaughter, Matthew J. 2005. Vertical production networks in multinational firms. *Review of Economics and Statistics*. Vol. 87, 664-678.
- Horst, Thomas. 1971. The Theory of Multinational Firm: Optimal Behavior under Different Tariff and Tax Rates.

- Journal of Political Economy*. Vol. 79, 1059-1072.
- _____. 1972. Firm and industry determinants of the decision to invest abroad: An empirical study, *Review of Economics and Statistics*. Vol. 54: 3, 258-266.
- _____. 1977. American Taxation of Multinational Firm. *The American Economic Review*. Vol. 67: 3, 376-389.
- Hymer, Stephen H. 1976. *The International Operations of National Firms: A Study of Direct Foreign Investment*. Ph.D. dissertation, MIT, USA.
- Jorma, Larimo. 2003. Form of investment by Nordic firms in world markets. *Journal of Business Research*. Vol. 56, 791- 803.
- Kadapakkam, Palani-Rajan., Kumar, P C., Riddick, Leigh A. 1998. The impact of cash flows and firm size on investment: The international evidence. *Journal of Banking and Finance*. Vol. 22: 3, 293-320.
- Kawasaki, Kenichi. 2015. The Relative Significance of EPAs in Asia-Pacific. *Journal of Asian Economics*. Vol. 39, 19-30.
- Kawai, Masahiro., Wignaraja, Ganeshan. 2011. Asian FTAs: Trends, Prospects, and Challenges. *Journal of Asian Economics*. Vol. 22: 1, 1-22.
- Lall, Sanjaya. 1978. The Pattern of Intra-Firm Exports by U.S. Multinationals. *Oxford Bulletin of Economics and Statistics*. Vol. 40, 209-222.
- Lee, Jooh., Blevins, David E. 1990. Profitability and sales growth in industrialized versus newly industrializing countries. *Management International Review*. Vol. 30, 87-100.
- Nieckels, Lars. 1976. *Transfer Pricing in Multinational Firm*. Stockholm, Almqvist and Wiksell.
- Park, Innwon. 2006. East Asian Regional Trade Agreements: Do They Promote Global Free Trade? *Pacific Economic Review*. Vol. 11: 4, 547-568.
- Patel, Pari., Vega, Modesto. 1999. Patterns of internationalization of corporate technology: location vs. home country advantages. *Research Policy*. Vol. 28, 145-55.
- Petri, Peter A., Plummer, Michael G., Zhai, Fan. 2012. *The Trans-Pacific Partnership and Asia-Pacific Integration: A Quantitative Assessment*. Policy Analyses in International Economics 98, The Peterson Institute for International Economics.
- Ravenscraft, David J. 1983. Structure-profit relationships between business and industry level. *The Review of Economics and Statistics*. Vol. 65, 214-224.
- Rugman, Alan M. 1980. Internalization as a general theory of foreign direct investment: A re-appraisal of the literature. *Weltwirtschaftliches Archiv*. Vol. 116, 365-379.
- Salvador, Carrillo Regalado. 2016. The role of FDI in Mexican industrial restructuring and its impact on regional development: The case of Japanese FDI, 2006-2014. *The Institute for Economic Studies of Seijo University*. No.29, 99-126.
- Samiee, Saeed., Walters, P G Peter. 1990. Influence of firm size on export planning and performance. *Journal of Business Research*. Vol. 20: 3, 235-248.
- Urata, Shujiro. 2015. Impacts of FTAs and BITs on the Locational Choice of Foreign Direct Investment: The case of Japanese firms. *RIETI Discussion Paper Series*. 15-E-066.
- White, Halbert. 1980. A heteroschedasticity-consistent covariance matrix estimator and a direct test for heteroschedasticity. *Econometrica*. Vol. 48: 4, 817-830.
- Wijeweera, Albert., Villano, Renato., Dollery, Brian. 2010. Economic Growth and FDI Inflows: A Stochastic Frontier Analysis. *The Journal of Developing Areas*. Nashville: Spring. Vol. 43: 2, 143-158.
- Yi, Kei-Mu. 2003. Can vertical specialization explain the growth of world trade? *Journal of Political Economy*. Vol.

111, 52-102.

Zejan, Mario C. 1989. Intra-firm trade and Swedish multinationals. *Weltirtschaftliches Archiv*. Vol. 125, 814-833.

王忠毅、2006、「日本企業による対中投資の決定要因の変化に関する実証分析（第10章）」『企業財務制度の構造と変容』九州大学出版会、181-203頁。

_____、2013、「地域間企業内貿易の誘発効果に関する実証分析」『商学論集』西南学院大学、第59巻3-4合併号、55-83頁。

現代韓国語のテンス・アスペクト体系

— 日本語の「シテイル」に対応する韓国語の「han-ta」と「-hayss ta-」、「-hako issta-」の比較の観点から —

Tense · Aspect System of the Modern Korean Language:
From the perspective of the comparison between 「han-ta」 in Korean, which corresponds to 「シテイル」 in Japanese, and 「-hayss ta-」 and 「-hako issta-」

林 完 守
LIM Whansu

Abstract

The meaning and function of the present tense 「han-ta」 in the modern Korean language are said to resemble the present tense 「スル」 in the modern Japanese language. However, unlike major precedent research, 「han-ta」 and 「スル」 are not one-to-one correspondence.

Moreover, since the system of 「han-ta」、「-hayss ta-」 and 「-hako issta-」 in Korean differs markedly from the tense · aspect system of Japanese, it is impossible to identify the Korean tense · aspect system in response to the Japanese tense · aspect system.

In this regard, this study reconsiders the tense · aspect system of the Korean language by comparing / contrasting the Japanese word 「シテイル」 with its corresponding Korean words 「han-ta」、「-hayss ta-」 and 「-hako issta-」. Let's see the following table.

Establish/Unestablish			
Marked	Unmarked		
「- hayss ta -」	「han-ta」	Unmarked	Concept structure/ Phenomenon delineation
	「- hako issta -」	Marked	

This study claimed that the meaning of 「han-ta」 was determined by two oppositions. They are as follows.

「han-ta」 forms binary opposition with「-hayss ta-」. 「-hayss ta-」 is marked, and 「han-ta」 is unmarked in the opposition. 「-hayss ta-」 indicates the establishment of the situation – in other words, the situation has come to the end. 「han-ta」 signifies the unestablishment of the situation, that is to say the situation is not over yet.

In addition, 「han-ta」 forms an opposition with 「-hako issta-」. Marked 「-hako issta-」 indicates delineation of phenomenon. Unmarked 「han-ta」 indicates concept structure.

要 旨

現代韓国語の非過去形「han-ta」の意味と機能は、現代日本語の非過去形「スル」とよく似ているとされている。しかし、多くの先行研究とは違い、「han-ta」と「スル」は1対1の対応ではない。

また、韓国語の「han-ta」、「-hayss ta-」、「-hako issta-」の体系も日本語のテンス・アスペクト体系と大きく違い、日本語のテンス・アスペクトの対応では韓国語のテンス・アスペクト体系を把握することができない。

そこで、本研究では、日本語の「シテイル」とそれに対応する韓国語の「han-ta」、「-hayss ta-」、「-hako issta-」の比較・対照を通し、韓国語のテンス・アスペクト体系を改めたのである。次の表を見られたい。

成立／未成立			
有標	無標		
「-hayss ta-」	「han-ta」	無標	概念構造／現象描写
	「-hako issta-」	有標	

本研究は二つの対立に寄り、「han-ta」の意味が決まると主張した。その内容は以下のようである。

「han-ta」は「-hayss ta-」との二項対立を形成する。その対立の中で「-hayss ta-」が有標で、「han-ta」が無標である。「-hayss ta-」は事態の成立、つまり事態が終ったことを表す。「han-ta」は事態の未成立、事態がまだ終わっていないことを表す。

また、「han-ta」は「-hako issta-」とも対立を形成する。有標である「-hako issta-」は現象描写を表す。無標である「han-ta」は概念構造を表している。

1. はじめに

現代韓国語の非過去形「han-ta」の意味と機能は、現代日本語の非過去形「スル」とよく似ていると言われている。なかでも「han-ta」と「スル」はいずれもアスペクト的意味としては完成相を有しているとしばしば指摘される。次の例を見られたい。

- (1) 이에 대해 즉각 다음과 같은 내용의 답장을 작성한다.

i -ey tay cukkak taum-kwa kathun nanyong-uy tapcang-ul caksenha -n-ta

これ に対するテ 早速 次の ような 内容 の 答申 を 作成する

これに対して早速次のような内容の答申を作成する。(安2001: 131 例(1))

- (2) 다른 차들도 선다.

tal-u-n cha-tul -to se -n-ta

他の 車 複数も 止まる

他の車も止まる。

(安2001: 131 例(2))

(1)(2)の韓国語、日本語はいずれもその事態を始めから終わりまでをひとまとまりに捉える完成相を表している。このような用法から見ると、日本語と韓国語の非過去形は非常に似ていると言えるだろう。しかし、二つの形式には、以下に見られるような違いがある。

(3) 나는 비행기의 창 밖을 내려다보며 이 글을 쓴다.

na-nun pihayngki-uy changpakk-ul naylyetapo-mye i kul -ul ssu-n-ta

僕は 飛行機 の 窓 外 を 見下ろす ながらこの文章を書く

僕は飛行機の窓の外を見下ろしながらこの文章を書いている。

(安2001:132 例(5))

(3)の韓国語では「han-ta」が使われるが、日本語では「シテイル」が使われている。つまり、(1)(2)のように、韓国語と日本語が完成相に対応しているのではなく、韓国語は完成相が使われ、日本語は継続相が使われているのである。本研究はこのような日韓両言語の違いに着目し、日本語の「シテイル」に対応する「han-ta」と「-hayss ta-」の対立、「han-ta」と「-hako issta-」の対立について考察していく。

2. 先行研究と問題点

韓国語の「han-ta」の意味・機能の考察には尾上(1982)の日本語の体系研究が大いに参考になる。以下、尾上(1982)の研究を概略する。

尾上(1982)¹は、日本語の「スル」がテンス・アスペクト・ムードにおいて無色であり、それ故に「スル」は多様な使い方が可能であると述べている。尾上(1982)によれば、「シタ」と「シテイル」といった形式は極めて有標的であり、「スル」はそれらに比べたら無標であると言う。このことから、尾上(1982)の研究では「シタ」「シテイル」の形式は「スル」と別々に対立を形成しているが、このような見方は奥田(1977、1978)、工藤(1995)が主張する「スル」を完成相、「シテイル」を継続相として対立させる考え方とは異なるものである。

以下では、上の尾上(1982)の研究を参考にしながら、まず韓国語のみを考察した先行研究を見る。신언호シン・オンホ(2006)は韓国語の「han-ta」について分析したものであるが、その関心は主に「han-ta」がなぜ多様な用法を見せるのかということにある²。신언

¹ 匿名の査読者から尾上(1982)は「先行研究と問題点」とは別の章で紹介すべきという指摘を受けたが、尾上(1982)と本研究との関連性を考慮すると、先行研究として2章で扱った方がもっとも効果的だと思われる。

² 신언호シン・オンホ(2006:166)は韓国語の「han-ta」に多様な意味があることを示すために、次のような例をあげている。

- | | |
|----------------------------------|----------|
| (1) a. 저 벽지의 빗갈이 무척 곱다. | (現在の状態) |
| b. 그 사람은 버럭 소리를 지른다. | (目の前の事件) |
| c. 그는 전화를 받는다. 밖으로 뛰쳐나간다. | (一連の事件) |
| d. 나는 이 배를 ‘연산호’로 명명한다. | (移行的事件) |
| e. 그때 이순신 장군은 거북선을 만들어 후일을 대비한다. | (過去事態) |
| f. 우리는 내일 광릉 수목원에 간다. | (未来事件) |
| g. 그이는 지금 밥을 먹는다. | (現在進行相) |
| h. 한나가 우유를 자주 마신다. | (現在反復相) |
| i. 바로는 요즘 유치원에 나간다. | (現在習慣相) |

なお、括弧の中の意味は신언호シン・オンホ(2006)の用語をそのまま訳したものである。

立は、韓国語の「han-ta」と「-hayss ta-」は現在／過去の対立を成すとした上で、韓国語の「han-ta」に多様な用法があるのは、現在の状態、習慣、反復など現在との関りが認められる類の類型には、structural plane と actual plane があり、「han-ta」は具体的な意味も表しうるし、抽象的な意味も表しうるからだという指摘をしている。また、過去や未来などに言及し、現在に言及していない「han-ta」については、視点のシフトによるものと説明している。

一方、日韓両言語の「スル」と「han-ta」を対照したものに安(2001)がある。安(2001)は、次のような例をあげながら、韓国語の「han-ta」に動作継続の用法を認めている。

(4) 외신 기자들이 카메라를 들고 댈다. 그 옆으로 전경들이 뛰고 있다.

Oysin kica -tul -I khameyla-lul tul -ko ttwi-n-ta. Ku yeph-ulo cenkyeng -tul -i ttwi -ko iss-ta.

外信 記者たちがカメラ を 持つて 走る。 その隣へ 戦闘警察たちが走る テイル

外信記者たちがカメラを持って走っている。 その隣に戦闘警察たちが走っている。

(安2001:141 例(33))

(4)で注目すべきは、前文は「han-ta」、後文は「-hako issta-」が使われている点である。しかし、この二つの形式は日本語訳の上ではいずれも「シテイル」を取り、違いがないように見える。このような動作継続を表す「han-ta」をも含め、安(2001:143)は日本語の「スル」と韓国語の「han-ta」の異同を以下の<表-1>のようにまとめている。

<表-1: 安(2001:143)による「スル」と韓国語の「han-ta」の対照³>

	「スル」形	「han-ta」形
基本的意味	完成性	完成性
動作継続の意味	×	○
属性	○	○
習慣・繰り返し	○	○
(テンスの意味)	(未来)	(現在)(未来)

<表-1>を見ると、日本語と韓国語の非過去形の違いに関しては「動作継続の意味」の有無、「テンスの意味」の現在の意味の有無が関わっていることがわかる。

李泓馥(2008)は尾上(1982)にならい、日本語の「スル」と韓国語の「han-ta」の特徴は「概念構成」にあると指摘している。李泓馥(2008)によると、日本語の「スル」が未来を表す傾向、韓国語の「han-ta」が現在を表す傾向という違いはあるが、「スル」「han-ta」が示す時制の傾向は「シタ」「シテイル」「-hayss ta-」「-hako issta-」などが示す時制

³ <表-1>は安(2001:143)のままである。

の積極的な傾向に比べたら消極的であるという。このように時間関係の表示について消極的な「スル」と「han-ta」がそれぞれ多様な意味を表しうるとするのは、それらが他の形式が示す積極的意味以外のいわば穴埋め的に用いられているからであるとしている。

確かに、李泓馥（2008）のこのような見方は日本語の「スル」と韓国語の「han-ta」が同じ「概念構成」を表すことは説明することができるかもしれないが、その「スル」が主に未来を表す理由、「han-ta」が主に現在を表す理由は納得しがたい。李泓馥（2008）は「スル」が未来を表すのは、もともと未来を表していた形式が他の時間関係を表すようになった結果、「スル」は現在と未来を表すようになったが、その後、現在のみを表示する「シテイル」が台頭してきたことにより「スル」は未来だけを表す形式になったと解釈している。

しかし、李泓馥（2008）は、韓国語の「han-ta」が主に現在を表すことを説明する際には、「han-ta」と「-hako issta-」との関係性については何も触れていない。周知のように韓国語の「-hako issta-」は現在を表すが、だからといって「han-ta」が現在を表さなくなっているわけではない。つまり、李泓馥（2008）に従うならば、(3)のような日韓両言語が異なる例をうまく説明できないのである。

本研究では、まず有標／無標の観点から韓国語の「-hayss ta-」と「han-ta」について、考察した上で、「han-ta」と「-hako issta-」を見、その後、韓国語の体系について見ていく。

3. 日韓両言語の完成相の比較・対照

本章では、まず日本語と韓国語の完成相の比較・対照を通し、両言語の特徴を見ていきたい。日本語の「シタ」／「スル」体系と韓国語の「-hayss ta-」／「han-ta」体系は統語的に対応していると言われている。しかし、林（2015）で指摘されたように、「-hayss ta-」は「シタ」と「シテイル」に対応しており、(3)で見たように、「han-ta」は「シテイル」と「スル」に対応している。また、李忠均（2010）によると、日本語の「シテイル」は韓国語の「-hako issta-」「-hay issta-」のみならず、「-hayss ta-」「han-ta」にも対応するという。以上のことをまとめると、次の<表-2>になる。

<表-2：日韓両言語の完成相の比較・対照>

日本語	シタ	(シテイル)	スル
韓国語	「-hayss ta-」		「han-ta」

<表-2>によれば、完成相だけの比較・対照をすると、日本語の「(シテイル)」の部分がうまく示されなくなる。これは、日本語の「シタ」／「スル」体系だけでは韓国語の「-hayss ta-」／「han-ta」体系のすべてを必ずしもカバーしきれないということを示すも

のである。このように韓国語の完成相が日本語の「シテイル」が示す継続相の部分までも表すことができるとするならば、韓国語の完成相は日本語の完成相より多様な場面で使われる可能性があるということになる。そこで、以下では、そのような韓国語の完成相が示す多様性を具体的に見ていく。

3. 1. 「- hayss ta -」の場合

3. 1. 1. 過去の事態に言及する「- hayss ta -」

日本語の「シタ」に対応する典型的な韓国語の形式は「- hayss ta -」である。

- (5) 나는 어제 수필 한 편을 썼다.
私は昨日エッセイを一本書いた。 (고영근・남기심1985 : 317 例 7 (가))
- (6) 다로는 (어제) 라면을 먹었다.
talo -nun (ecey) laymen -ul mek -ess-ta
太郎は (昨日) ラーメンを 食べる タ
太郎は (昨日) ラーメンを食べた。(安2001 : 105 例 (15))

(5)(6)はいずれも日本語の過去形「シタ」に韓国語の過去形「- hayss ta -」が対応した例である。このように「シタ」と「- hayss ta -」は両方とも発話時以前の過去の事態を表すという共通点がある。しかし、「シタ」と「- hayss ta -」の間には次に見るような大きな違いがある。

3. 1. 2. 現在の状態に言及する「- hayss ta -」

韓国語の「- hayss ta -」と日本語の「シタ」の間に見られる最大の違いは、「- hayss ta -」が日本語の継続相を表す「シテイル」に対応することがあるという点である。韓国語の「han-ta」／「- hayss ta -」という対立において有標なのは「- hayss ta -」である。林(2015)によると、韓国語の「죽다(死ぬ)」「결혼하다(結婚する)」「닮다(似る)」などの動詞の過去形「- hayss ta -」は日本語の「シテイル」に対応する。

- (7) 彼は結婚している。
그는 결혼했다。 (林2015 : 426 例 (3))
- (8) 아버지는 많이 늙었다.
お父さんはすごく老いている。 (林2015 : 432 例 (11))
- (9) 훈이는 엄마인 아주머니를 닮았다.
フンは母であるおばさんと似ている。 (林2015 : 432 例 (12))

(7)(8)(9)の日本語と韓国語の対応から韓国語の「- hayss ta -」は必ずしも過去

の事態を表すわけではないことが分かる^{4,5}。(7)(8)(9)の「シテイル」と「-hayss ta-」に共通するのは、それらが主語の示す指示対象の現在の状態を示しているという点である。林(2015)は、「죽다(死ぬ)」「결혼하다(結婚する)」「늙다(老いる)」「닮다(似る)」といった動詞の「-hayss ta-」が日本語の「シテイル」に対応するのは、それらが具体的な動作・変化を表すのではなく、抽象的な概念を表す形容性動詞であるためだと指摘している。また、このような動詞は典型的な動詞と典型的な形容詞の中間に位置することも指摘している。この問題について、本研究は以上のことに加え、「-hayss ta-」が「事態の成立」を表す点が重要であることを主張したい。つまり、(7)の韓国語は「彼の結婚」という事態が成立し、もう成立していると認識したという意味で「-hayss ta-」が使われていると考えることもできる。(8)は目の前にある老いている父が、かつての父の姿と比較して「老いる」という変化が成立したと認識したという意味で使われたと解釈することができる。(9)については、話し手が目の前の「フン」が「お母さん」と「似た」と判断した出来事が成立したことを表していると考えられるのである。

3.1.3. 未来の事態に言及する「-hayss ta-」

安(2001)は「-hayss ta-」形式は文が発話時以後、つまり未来の場合も使われるとして以下の例を挙げている。

- (10) (例えば、相手を驚かしている場面)

넌 내일 죽었다.

ne- (nu) n nayil cwuk -ess-ta

君 は 明日 死ぬ タ。

君は明日死んだも同然だ。

(安2001: 106 例(16))

- (11) 20년 후에는 나도 늙었을 것이다 (죽었을 것이다).

20-nyen-hwu-ey-nun na -to nulk -ess -ul kes -ita (cwuk-ess-ul kes-ita)

20年 後 には 僕 も 老いる タ であろう (死ぬ タ であろう)

20年後には僕も老いているであろう (死んでいるであろう)。 (安2001: 117 例(39))

- (12) 20년 후에는 아이들도 다 컸을 테니까, …

20-nyen-hwu-ey-nun ai -tul -to ta khu -ess (>khu-ss) -ul theynikka, …

20年 後 には 子供 たちも 全部成長する タ であろうから、…

20年後には子供たちも全部成長しているであろうから、 (安2001: 117 例(40))

⁴ 浜之上(1992)は、このような「-hayss ta-」はパーフェクトの意味を持つと解釈している。

「-hayss ta-」	事象の現場の発話の現場への先行性 (テンス的用法)
	先行動作の後続状態への先行性 (パーフェクト的用法)

⁵ 浜之上(1992)は、韓国語の「han-ta」と「-hayss ta-」の違いを先行性の明言(表示)の有無としている。つまり「-hayss ta-」は「先行性」を表示し、「han-ta」は「先行性」を表示しないということである。

(10) (11) (12) の韓国語文はいずれも自然である。この事実は韓国語の「-hayss ta-」が過去を表すと主張する先行研究に対する反例となる。また、許 (2005) にも「-hayss ta-」の同様の用法が指摘されている。次の例を見られたい。

(13) (友達から遊びに来るという電話がかかってくる。「今何やっているの?」と聞かれて「ご飯を食べている」と答える。そこで友達が「今ご飯食べているから、後で行く」と言ったのに対し、「今来てもいい」と言いながら)

a. *お前が来るころには、俺はご飯を食べ終わったよ。

b. 네가 올 무렵에는, 난 밥을 다 먹었어.

(14) (友達から明日の今頃、また遊びに来るといわれて)

a. *明日の今頃は、俺は図書館に行ったよ。

b. 내일 이맘때는, 난 도서관에 갔어.

(13) (14) の日本語訳に明らかなように、日本語では発話時以後の事態に言及する際に「シタ」を使うことはできない⁶。一方、日本語に対応する韓国語文では「-hayss ta-」が用いられ自然な文となる。このことから、韓国語の「-hayss ta-」を過去の事態に言及する形式と見なすことには問題があると言える。

3.2. 「han-ta」について

本節では韓国語の「han-ta」について考察する。日本語の「スル」も韓国語の「han-ta」も完成相の用法のみならず、属性や習慣、繰り返しなどを表していることは上記の<表-1>を見て取れる。しかし、動作継続という用法に関しては、両者は異なっている。李泓馥 (2008) は尾上 (1982) にならい、「han-ta」が多様な使い方を持つ理由を説明しているが、先述したように、その理由には問題があった。日本語の「スル」と韓国語の「han-ta」の大きい違いは、「スル」は状態動詞、また、属性や習慣、繰り返しの用法を除き、未来に言及するのに対し、「han-ta」は現在と未来の両方に言及するということであろう。次の例を見られたい。

(15) 곧 부저음이 울리고 데우기가 끝나면 주황빛 실내등이 꺼진다.

すぐブザーがなって温まりが終わったら、樺色の室内灯が消える。

(한겨레신문 생활, 과학: 2001)

(16) “등불이 꺼진다. 영주야……, 등불이”

「灯火が消えつつある。ヨンジュ……、灯火が」

(가려진 별들: 1991)

(15) から韓国語と日本語の非過去形である「han-ta」と「スル」が対応しているという

⁶ 許 (2005) は日本語と韓国語は一見非常に似ているが、日本語の「シタ」は過去を表すのに対して、韓国語の「-hayss ta-」は完了を表すと述べている。

のは分かる。しかし、(16)の韓国語は、「han-ta」が日本語の「シツツアル」が表す動作継続の意味を表すことを示している。(16)の日本語で「シテイル」が用いられないのは、「消える」が主体変化動詞であり、その「シテイル」は結果継続の意味になるからである。

以下では、日本語の「スル」と韓国語の「han-ta」の「動作継続」の議論に入る前に、韓国語の「han-ta」が基本的に現在と未来の両方に言及する非過去形として規定できるか否かについて見ていく。

野間(1988)⁷は、韓国語のモダリティー「-gess-」の意味を研究するにあたって、最後に同じくモダリティーの「-gossida」と断定の「han-ta」の意味とその範囲を比較・対照している。野間(1988)はその違いを次の<表-3>のようにまとめている。

<表-3 : 野間(1988: 61)の「-gess-」, 「han-ta」, 「-gossida」の区分>

하겠다 「-gess-」	事態が将来的なものであるという話し手の主観的な判断を、話し手を顕在化させながら述べる。関心は今・ここにある
한다 「han-ta」	既にそうになっているという既然的なものとして事態をきっぱり言い切る、すなわち確言する
할 것이다 「-gossida」	事態をいま・ここで証明できぬ非現場的なもの・蓋然的なものとして想像の上で展開する、すなわち推量する。関心は展開され対象化された結果にある

<表-3>からもわかるように、韓国語の「han-ta」は、以下の(17)のように未来に言及する時間副詞と共に起することはできるが、それ自体未来を表すための形式ではない。次の例を見られたい⁸。

(17) 인기 텔런트 이재룡 유희정 커플이 내년 4월에 결혼한다.

人気タレントイジェリョン・ユホジョンカップルが来年4月に結婚する。

(18) a 나는 내일 책상을 만든다.

私は明日机を作る。

b 나는 내일 책상을 만들 것이다.

私は明日机を作るだろう。

(筆者作成)

(19) a? 그는 2020년에 올림픽을 보러 일본에 간다.

彼は2020年にオリンピックを見に日本に行く。

b 그는 2020년에 올림픽을 보러 일본에 갈 것이다.

彼は2020年にオリンピックを見に日本に行くだろう。

(筆者作成)

⁷ 野間(1988)は主に「-gess-」、「han-ta」、「-gossida」の違いについて考察したモダリティーの研究であるが、従来多くの韓国語の先行研究はこの「-gess-」を未来テンスを表す形態素と見なしている。

⁸ 韓国語のテンスでは、もともと<過去/現在/未来>と捉えている研究が盛んになっている。その場合の形式は過去が「-hayss ta-」で、現在が「han-ta」、未来が「-gess-」である。詳しくは고영근(2004, 2007)を参照されたい。

- (20) a 私が明日その熊を殺す。
 b 내가 내일 그 곰을 죽이겠다.
 c 내가 내일 그 곰을 죽인다. (筆者作成)
- (21) a 私が2年後にその熊を殺す。
 b 내가 2년 후에 그 곰을 죽이겠다.
 c? 내가 2년 후에 그 곰을 죽인다. (筆者作成)

(18a) (18b) (19a) (19b) を見ると、韓国語の「han-ta」、「-gossida」の間の違いが明らかになる。韓国語の「-gossida」はいわゆる推量表現であり、未来の出来事を予測し、期待を述べる際に用いられる形式であるが、「han-ta」は野間 (1988) の言う「既然確言」の形式であり、確実に生起するはずの事態に言及する場合には用いられるが、(19a) のようにまだ事態が確実に起こる見込みがない場合には用いられない。

また、(20abc) (21abc) を見るとわかるように、「-gess-」は野間 (1988) のいう「将然判断」を表し、現在と近い時間副詞と比較的遠い時間副詞の両方と共起できるのに対して、「han-ta」は遠い時間副詞との共起は難しいように見える。

上述の韓国語の「han-ta」と「-gess-」の区別を日本語文と対照しながら考察してみよう。安 (2001) はアクチュアルな事態を表す日本語の例をいくつか挙げて⁹。ここで注目したいのは日本語の例に対する韓国語訳である。

- (22) 明日は、友達とお酒を飲む。：未来
 내일은 친구와 술을 마신다. (安2001 : 137 例 (16))
- (23) 第五章は、来週までに必ず書きます。
 제 5장은 다음주까지 꼭 적겠습니다. (安2001 : 138 例 (20))

上記の (22) (23) は安 (2001) が挙げているアクチュアルな事態を表す「スル」である。しかし、同じ完成相の「スル」でありながら、(22) は「han-ta」が使われ、(23) は「-gess-」と共起している。その違いは野間 (1988) の述べている違いによるものだと思われる。(22) の場合、「明日の約束」がもうできている状態で、明日という未来の事態は断言されていると言える。それに対して、(23) は来週というやや遠くの時点の断言できない事態に言及しているため「-gess-」が使われていると考えられる。以上の議論は日本語の「スル」と韓国語の「han-ta」が未来を表すと規定し、対照を行っている多くの先行研究に対する反例である¹⁰。

⁹ 韓国語訳は筆者による。

¹⁰ 「スル」と「han-ta」が同じく未来を表していると比較・対照した代表的な研究は安 (2001) がある。安 (2001) では韓国語の場合は現在と未来を表すことができるとしているが、両言語の「スル」と「han-ta」の基本的な機能は対応していると指摘している。

4. 「-hayss ta-」と「han-ta」：事態の成立／未成立

4. 1. 「-hayss ta-」：事態の成立

「han-ta」と「-hayss ta-」の中で、重要な概念は事態の成立であろう。それは「han-ta」と「-hayss ta-」が無標／有標という二項対立を元に機能しているからである¹¹。「han-ta」と「-hayss ta-」の対立に関しては非過去・過去、非完了・完了といった捉え方も先行研究では多く見られるが、本研究は「-hayss ta-」が有標であり、事態の成立を表す」と規定するのみにとどまる。また「han-ta」は無標であり、事態の未成立を表すということのみに注目する。次の例を見られたい。

(24) (例えば、相手を脅かしている場面)

넌 내일 죽었다.

ne- (nu) n nayil cwuk -ess -ta.

君 は 明日 死ぬ タ。

君は明日死んだも同然だ。

(安2001：106 例文 (16))

(25) 대진표를 보니 이번 대회는 우리가 우승했다.

Taycinphyo-lul po -ni ipen tayhoy-nun wuli-ka wusunghay -ss-ta.

対戦表 を 見る タラ この大会 は 我々が 優勝 する タ

対戦組み合わせ表を見たら、この大会は我々が優勝したも同然だ。

(安2001：106 例文 (17))

(26) この手紙があなたの手に落ちる頃には、私はもうこの世には居ないでしょう。とくに死んでいるでしょう。

이 편지가 자네 손에 닿을 무렵이면 나는 이미 이 세상에 없을 걸세. 진작 죽었겠지.

(마음：2016)

(24) (25) (26) の文が表す事態は発話時にはまだ起こっていないものである。つまり、事態が起こるのは発話時以降である。そのとき韓国語は「-hayss ta-」が使われるのに対し、日本語では対応する非過去「スル」ではなく、「シテイル」が使われるのである¹²。この「-hayss ta-」は未来時に当該事態が成立することを表すが、この形式は日本語の未来パーフェクトの「シテイル」にまで対応することがわかる。その上、「-hayss ta-」は次のように現在の状態的事態も表わすことができる。

¹¹ 本研究では「-hayss ta-」が過去を表すか、完了を表すかは問題にしない。「-hayss ta-」は過去か完了か以前に事態の成立を表す機能があることに注目する。

¹² (24) (25) は安(2001)の訳であるが、その訳は「シテイル」を使い、表すのもできると思われる。

- (27) 아버지는 많이 늙었다.
お父さんはすごく老いている。 (林2015: 432 例文 (11))
- (28) 우리 어머니는 일을 많이 하셔서 빼빼하게 말랐다.
うちの母さんはたくさん働いてがりがりに瘦せている。 (林2015: 432 例文 (13))

ここで重要なのは日本語訳の「シテイル」の形と対応しているのが「-hako issta-」と「-hay issta-」ではなく、「-hayss ta-」であるという点である。この「-hayss ta-」の対応は日本語の過去と現在パーフェクトにも現れる。次の例を見られたい。

- (29) 昨日、学校に行った。
어제 학교에 갔다。 (筆者作成)
- (30) 佐藤さんは国語学についての本を3冊出している。
사토씨는 국어학에 관한 책을 3권 냈다。 (筆者作成)

(29) は日本語の過去形である「シタ」、(30) は現在パーフェクト形である「シテイル」の例である。それに対応する韓国語は「-hayss ta-」のみとなっている。日本語では「シタ」「シテイル」という二つの異なった形式であるのに対して、韓国語では「-hayss ta-」ひとつのみが使われているのである¹³。

上記の事実を総合してみると、韓国語の「-hayss ta-」は過去のみならず、現在テンス、現在パーフェクト、未来パーフェクトといった幅広い用法があることが分かる。そこで、本研究ではイ・효상イ・ヒョウサン (1995) の「anterior」の概念にならい、「-hayss ta-」の機能を規定するのに対し、事態の「成立」の表示という従来の「過去」と「完了」をもカバーするものを使いたい¹⁴。

以上のことから、日本語の「シタ」は過去を表すと言えるが、「-hayss ta-」は単に過去を表すとは言い切れないということになる。この点について、井上・生越 (1997) は「シタ」と「-hayss ta-」の違いが分かる興味深い指摘をしている。次を見られたい。

- (31) (마라ソンで。走ってくるトップ의選手の姿が見えた。) 来た。
o-nta. / ?? wass-ta.
来る 来た (井上・生越 (1997、例文 (5)))

¹³ ホ・ジェソク (2004、2005、2008) では日本語の「シタ」と韓国語の「-hayss ta-」の違いについて、次のように述べている。すなわち、日本語の「シタ」は発話時以前に事態が起こったということを表すのに対して、韓国語の「-hayss ta-」は過去の事態のみならず、現在と未来の事態をも表すことができるという違いがあるということである。

¹⁴ 이효상イ・ヒョウサン (1995) は、韓国語の「-hayss ta-」の機能を「過去」あるいは「完了」のいずれかの表示とする先行研究に対して、「anterior」という過去、完了の概念をカバーする用語を用いて説明している。彼の研究は「-hayss ta-」が過去か、完了かより、先に起こるという意味機能が重要であると指摘した側面で注目に値するのである。

(32) 甲：(すい星を観察するために望遠鏡をのぞいている乙に)

見える? / 見えた?

poye? / ?? poyess-e?

見える 見えた

乙：(望遠鏡をのぞいたまま)

見えるよ。 / 見えたよ。

poye. / ?? poyess-e.

見える 見えた

(井上・生越 (1997、例文 (6)))

井上・生越 (1997: 38) は日本語と韓国語の違いを示すために (31) (32) を提示し、その違いは「意味の違いに由来するものではなく、「どの段階で当該の状況を発話時以前(過去)の状況として捉えるか」という一種語用論的な制約の違いに由来するもの」と説明しているが、果たして、そうだろうか。筆者は、(31) (32) の韓国語は語用論的扱いよりは、事態が成立したか否か、という概念で考えた方が体系的な扱いができ、効果的だと思う¹⁵。

つまり、(31) の日本語では、ランナーの姿が見えた瞬間から過去形である「シタ」が自然であるが、「スル」を使うのはやや不自然である。一方、韓国語ではランナーが見えた瞬間は非過去形の「han-ta」が自然であり、「-hayss ta-」は使いにくい。また、(32) の日本語では、望遠鏡の中を覗くという動作の事態が成立したか否かに関係なく、「スル」の「見える」と「シタ」の「見えた」の両方が可能である。一方、韓国語は望遠鏡を覗くという動作の事態が成立していないことから「han-ta」の「poye」のみが自然である。つまり、韓国語は覗くという動作の事態が成立していないと、「han-ta」の「poye」が使われ、動作の事態が成立したら、「-hayss ta-」の「poyess-e」が使われるのである。

4. 2. 事態の未成立

次に、韓国語の「han-ta」について見ていく。韓国語の「han-ta」と「-hayss ta-」の二項対立で「han-ta」は事態の未成立という積極的ではない意味を表す。当然、その意味は有標な意味を表す「-hayss ta-」に対して、無標の意味である。次の例を見られたい。

(33) 그는 다음달에 결혼한다.

彼は来月結婚する。

(筆者作成)

(34) 밖에는 지금 비가 옵니다.

pakk-ey-nun cikum pi-ka o -pnita

外には今雨が降ります

外は今雨が降っています。

(安2001: 141 例 (35))

¹⁵ ホ・ジェソク (2004) は日韓両言語の「シタ」と「-hayss ta-」を比較し、日本語の「シタ」は過去を表すのに対し、韓国語の「-hayss ta-」は過去ではなく完了を表すと指摘している。

(33) は発話時以後を表わしており、日本語では「スル」が使われている。それに対して、韓国語では「han-ta」が使われる。このことは韓国語の「han-ta」が日本語の「スル」と同様、発話時以後の未来を表しうることを示す。(34) では「シテイル」が使われ、韓国語も「지금(今)」という副詞との共起により現在を表していることが分かる。このことは「han-ta」が発話時以後の未来を表す機能のみならず、発話時現在を表す機能も持っていることを意味する。発話時現在を表す場合「han-ta」のこのような機能は日本語の「スル」の機能と大きな違いである。

上の日本語の例からも分かるように、韓国語の「han-ta」は日本語の「スル」「シテイル」の両方に対応すると言うことができ、これは日本語と韓国語のズレと思われる。この「han-ta」が「スル」と「シテイル」の両方に対応するのは無標、すなわち事態の未成立を表しているからだと思われる。

5. 「han-ta」と「-hako issta-」: 完成相／継続相

5.1. 「han-ta」: 概念構造

「han-ta」は前述した「-hayss ta-」と「han-ta」の事態の成立／未成立という対立とは別に、「-hako issta-」と「han-ta」の対立を体系の中で同時に持つ。「-hako issta-」と「han-ta」の対立の中で、「han-ta」は尾上(1982)の「スル」の扱いと同様、概念構造を表す。次の例を見られたい。

- (35) クジラは子供を生む。 (「属性」を表す)
고래는 새끼를 낳는다. (安2001: 138 例(22))
- (36) この頃は、毎日夜遅く寝る。 (「習慣」を表す)
요즘은, 매일 밤 늦게 잔다. (安2001: 138 例(25))
- (37) 압력이 크면 얼음은 낮은 온도에서 녹는다.
圧力が大きければ、氷は低い温度にも溶ける。 (筆者作成)

(35) (36) は各々指示対象の属性と習慣を表している。このように、韓国語では、属性と習慣のように、非アクチュアルな事態(本研究では「概念構造」を表す事態と呼ぶ)の場合は「han-ta」のみが使われる¹⁶。概念構造は指示対象の属性、習慣のみならずアクチュアルな事態を含むこともある。このアクチュアルな事態は日本語と同様、「han-ta」と「-hako issta-」: 完成相と継続相の対立が存在する。次の例を見られたい。

- (38) LG 생활건강은 8월 말까지 '서머 드림 명품 페스티벌' 을 연다.

¹⁶ 概念構造という用語は尾上(1982)から採用したものである。

LG 生活健康は8月末まで「サマー・ドリーム・名品フェスティバル」を開ける。

(중앙일보 생활: 2002)

(38) は「サマー・ドリーム・名品フェスティバル」が8月末まで開けるという現在から未来の事を表している。現在時を特定する文にするには、「연다(開ける)」を「열고 있다(開けている)」に変えなければならない。

5. 2. 「- hako issta -」: 現象描写文¹⁷

本節は「- hako issta -」の用法と機能を考察する。「- hako issta -」について、岡 (2000: 170) は「事態の process + (-ko-) + 存在構文 (-iss-)」からなるとし、「V 고 있다 [ko issta] の機能は動詞のプロセスを存在させることにあるのだが、発話時において、そのプロセス全体を観察することはできないため、結果的には発話時間に当たるその一部の時間においてその動作が存在していることを表す」と指摘している。以下の例を見られたい。

(39) 철수가 달리고 있다

[철수가 달리고] + [있다]

「チョルスが走って」 + 「いる」

(林2016: 267 例 (1))

岡 (2000) の指摘に基づき、林 (2016: 267) は (39) の文を「달리고 있다(走っている)」は、発話時に「철수가 달리고」(チョルスが走って) という事態が「있다」(存在する) ことを表す「現象描写文」であると指摘している。当該事態を発話時に定位させているのは「있다(いる)」である。それは次の例で明らかになる。

(40) a 철수가 달리고 있다

チョルスが走っている。

b 철수가 달린다

チョルスが走っている。

(41) a * 철수가 내일 달리고 있다

* チョルスが明日走っている。

b 철수가 내일 달린다

* チョルスが明日走っている。

(40a) (40b) とともに発話時と同時関係にある事態を表しているが、「- hako issta -」「hanta-」のいずれも問題なく使える。しかし、(41a) (41b) のように未来を示す副詞との共

¹⁷ 「現象描写文」の定義は林 (2016) に従う。

起となると、「-han ta-」は自然であっても「-hako issta-」は不自然となる。(41a)の「-hako issta-」は前述のように「現象描写」を表す形式であるので、「내일(明日)」という副詞との共起は非文になる。発話時に特化した有標な形式であると言うことができる。それに対して(41b)は自然な文になる。このことから、「-hako issta-」は「han-ta」より、発話時の描写に適していると言うことができるだろう¹⁸。

5.3. 「han-ta」と「-hayss ta-」／「han-ta」と「-hako issta-」の体系

4章で述べた通り、「han-ta」は「-hayss ta-」との対立も持っている。その対立でも「han-ta」は無標、「-hayss ta-」は有標である。一方、「han-ta」と「-hako issta-」の対立の中でも「han-ta」は無標、「-hako issta-」は有標になる。次の<表-4>を見られたい。

<表-4 : 「han-ta」と「-hayss ta-」／「han-ta」と「-hako issta-」の体系>

成立／未成立			
有標	無標		
「- hayss ta -」	「han-ta」	無標	概念構造／現象描写
	「- hako issta -」	有標	

上記の<表-4>のように、韓国語の「han-ta」は二つの対立に関わっている¹⁹。このように考えれば、신언호シン・オンホ(2006)が主張する structural plane と actual plane の違いも、なぜ「han-ta」が動作継続と未来のことを全部表しうるのかについてもうまく説明が付くことになる。

6. 結論

本研究では、「han-ta」が示す多様な用法をその機能の観点から考察した。その結果、本研究は、「han-ta」の多様な用法は、それが依拠する二つの対立におけるその特徴の現れであると主張した。「han-ta」が依拠する対立のひとつは「-hayss ta-」との間に見られるも

¹⁸ 日本語のテンス・アスペクト体系を提示した工藤(1995)は、テキスト中の「シテイル」は同時性を表すと指摘している。この同時性というのは、「スル」形式との対立を通して初めて価値を持つものであるが、工藤(1995)によると、「スル」形式はテキストの流れを前進させていく「継起性」の機能を持ち、一方、「シテイル」はテキストの流れを止める「同時性」の機能を持つということになる。このテキストの流れを止める「シテイル」の機能と岡(1999)の言う「シテイル」の現象描写的な用法には関係があると思われる。この工藤(1995)の見解は韓国語のテンス・アスペクト体系を考える上でも大いに参考になると思われる。

¹⁹ 尾上(1982, 2000)にも日本語の「スル」と「シタ」「シテイル」について同様の捉え方が見られる。彼によると、日本語には「シタ」「シテイル」といった極めて有標的な表現があるが、「スル」はその対立の中で無標であるということである。その見方を受け継ぎながら李泓馥(2008)は、韓国語の「han-ta」は「[現実あるいは非現実の語り分けをする]という「有標」に対して「無標」、「[積極的に述語として働く(承認)]という「有標」に対して「無標」という二つの側面で無標という特徴を持つと述べている。

ので、その対立は事態の「成立」の表示の有無に関わる。具体的には、事態の「成立」を表示する「-hayss ta-」が有標となり、それに関わらない「han-ta」が無標となる。

一方、「han-ta」のもうひとつの対立は「-hako issta-」との間に設定される。これらの間の対立に関与するのは「現象」の表示に関わるか否かであり、「現象」描写する「-hako issta-」は有標、「現象」表示に関わらない「han-ta」は無標ということになる。

参考文献

- 고영근 (2007) 『한국어의 시제 서법 동작상 (보정판)』 태학사
- 도원영 (2002) 『국어 형용성 동사 연구』 고려대학교 박사학위논문
- 李泓馥 (2008) 「日・韓兩國語における「スル」形と「hanta」形」、日本学報、74、pp.95-109
- 林完守 (2015) 「「シテイル」と「-고 있-」、「-어 있-」、「-있-」の対照研究 —形容性動詞の「-있-」に注目して—」、東北亜文化研究、45、pp.425-442
- (2016) 「日本語と韓国語のアスペクト体系の対照—日本語の「-テイ-」と韓国語の「-ko iss-」の拡張的用法を中心に—」、第33回 東北アジア文化学会
- (2017) 「現代日本語の結果継続を表す「-テイ-」とそれに対応する現代韓国語の形式「-e iss-」、「-ess-」について」、日語日文学、73、pp.23-37
- 신인호 (2006) 「한국어 현재 시제의 다의적 현상에 대한 고찰」、한국어 의미학、pp.165-181
- 安平鎬 (2001a) 『日韓両言語のアスペクトに関する対照研究—アスペクト形式の文法化を中心に—』筑波大学 博士学位論文
- (2001b) 「韓国語の「タ」:「hayss-ta (ハングル表記)」をめぐって」「タ」の言語学』つくば言語文化フォーラム編、pp.207-250
- 井上優・生越直樹 (1997) 「過去形の使用に関わる語用論的要因—日本語と朝鮮語の場合—」、日本語科学1、国立国語研究所編、pp.37-52
- 岡智之 (1999) 「存在構文に基づくテイル (テアル) 構文」、EX ORIENTE, 1、pp.113-131
- (2000) 「存在型アスペクトとしての朝鮮語고/어 있다 [ko / eo issta] 構文」、EX ORIENTE, 3、pp.159-184
- 生越直樹 (1995) 「朝鮮語했다形、해 있다形 (하고 있다形) と日本語シタ形、シテイル形」、究報告書、16、pp.185-206
- 尾上圭介 (2001) 『文法と意味 I』、くろしお出版
- 工藤真由美 (1995) 『アスペクト・テンス体系とテキスト—現代日本語の時間の表現—』 ひつじ書房

2019年度学会活動

1. 第29回大会 東アジアのボーダーを考える

日 時：2019年5月18日（土）10：00～18：00

会 場：九州国際大学平野キャンパス 3号館3階3306教室

午前の部（10：00～12：00）

■自由論題研究報告

第1 報告

「中国の対外直接投資」

報告者：王瑞芳（福岡大学 大学院商学研究科）

第2 報告

「中国・中央全面深化改革領導小組に関する研究」

報告者：渡辺直土（熊本大学文学部）

第3 報告

「コーポレート・ガバナンス関連情報開示に関する研究

— 日本と韓国の SNS 企業におけるコーポレート・ガバナンス報告書を事例として —

報告者：梁晟宇（立命館アジア太平洋大学 国際経営学部）

午後の部（13：55～18：00）

■共通論題「東アジアのボーダーを考える」

会長挨拶：小川雄平（九州情報大学経営情報学部・西南学院大学名誉教授）

基調講演

「東アジア視点での交通とボーダーの相剋」

講演者：石井幸孝（九州旅客鉄道株式会社 初代代表取締役社長）

個別報告

第1 報告

「ボーダーと東北アジア地域経済協力」

報告者：小川雄平（九州情報大学経営情報学部）

第2 報告

「日韓トンネルの必要性・可能性について」

報告者：野田順康（西南学院大学 法学部）

第3 報告

「対馬・釜山ボーダーツーリズムと境界地域社会の変容」

報告者：花松泰倫（九州国際大学法学部）

第4報告

「韓国から帰還したネパール人移住労働者の共生ネットワーク」

報告者：申明直（熊本学園大学外国語学部）

第5報告

「韓国のトランスジェンダー問題からみえてくる「男」と「女」の法的境界」

報告者：岡克彦（福岡女子大学 国際文理学部）

第6報告

「ボーダーのクリエイティビティーチャン・リユル監督という生き様－」

報告者：西谷郁（西南学院大学国際文化学部）

2. 定例研究会

第80回定例研究会

日 時：2019年7月20日（土）14：30～17：30

会 場：西南学院大学学術研究所 第3会議室

第1報告

野田雄司氏（西南学院大学大学院経営学研究科博士後期課程）

「日中覚書貿易における総合商社の役割」

第2報告（16：10～17：30）

黄在顕氏（東国大学社会科学部）

「韓国における食品産業の現況と課題」

第81回定例研究会

日 時：2019年9月14日（土）14：00～17：45

会 場：西南学院大学西南コミュニティーセンター 会議室

特別講演

石井幸孝氏（九州旅客鉄道株式会社（JR九州）初代代表取締役社長）

「インドの交通事情と鉄道プロジェクト」

研究報告

第1報告

荒木雪葉氏（福岡大学教育開発支援機構共通教育研究センター）

「中島敦と中国 — 中島敦『弟子』における子路の生 —」

第2報告

新谷秀明氏（西南学院大学国際文化学部）

「火野葦平と中国 — 戦犯作家の見た「赤い国」 —」

第3報告（16：45～17：45）

陳雲哲氏（吉林大学公共外語学院）

「谷崎潤一郎と中国」

学 会 活 動

第82回定例研究会

日 時：2019年12月7日（土）14：30～17：30

会 場：西南学院大学 学術研究所 第4会議室

特別講演

Lee Jean Young 氏（仁荷大学教授、同大学国際学研究所長）

「韓国における外国人労働者の導入：その効果と課題」



CAMPUS
SUPPORT
SEINAN



印刷全般

(学術書、学会機関誌・ポスター・チラシ、日英翻訳出版、テキスト、名刺等)

翻訳 (日↔英)

(翻訳全般、教育プログラム等)

西南学院オリジナルグッズ販売

(ボールペン、ポーチ、扇子、西南チロリアン、セナフィー等)

生花販売、保険代理事業等



株式会社キャンパスサポート西南は
東アジア学会を全面的にサポート。



学校法人 西南学院グループ

株式会社 キャンパスサポート西南

福岡市早良区百道1丁目14-29

TEL.092-823-3576 FAX.092-823-3590

URL <http://www.cs-seinan.co.jp>



編集後記

東アジア研究第27号をお届けいたします。今号は3本の論文を掲載しています。野田会員の論文は日本の商社の対中ビジネスへの参入過程を明らかにしています。また王会員の論文は、日本企業の直接投資の決定要因をEPA締結国に絞って分析したものです。そして林会員の論文は、日韓両言語の違いに着目し、日本語の「シテイル」に対応する「han-ta」と「- hayss ta -」の対立、「han-ta」と「- hako issta -」の対立について考察したものです。ともに力作となっていますので、ぜひご一読ください。お忙しい中査読を引き受けていただいた先生方、本当にありがとうございました。

東アジア学会は本年設立30周年を迎えます。記念大会の実施や記念論文集の出版も予定されています。会員の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

(編集担当：西田顕生、荒木雪葉、山田良介)

東アジア研究 (東アジア学会機関誌) 第27号

発行日：2020年3月

発行：東アジア学会

事務局：〒814-0180

福岡市城南区七隈八丁目19番1号

福岡大学猿渡剛研究室

TEL：092-871-6631 (代表)

E-mail：t.saruwatari@fukuoka-u.ac.jp

※本書の無断転載は難くお断りいたします。

予め学会事務局あて許諾を求めてください。



East Asian Studies
vol.27 2020 March

Entry Process of Sogo Shosha to Business
between Japan and China:
Before Normalization of Diplomatic Relations **NODA Yuji**

The Determinants of Japanese Foreign Direct Investment
in EPA Partner Countries **WANG, Chung I**

Tense · Aspect System of the Modern Korean Language:
From the perspective of the comparison between 「han-ta」 in Korean,
which corresponds to 「シテイル」 in Japanese,
and 「－ hayss ta －」 and 「－ hako issta －」 **LIM Whansu**

Year 2019 Activity Report